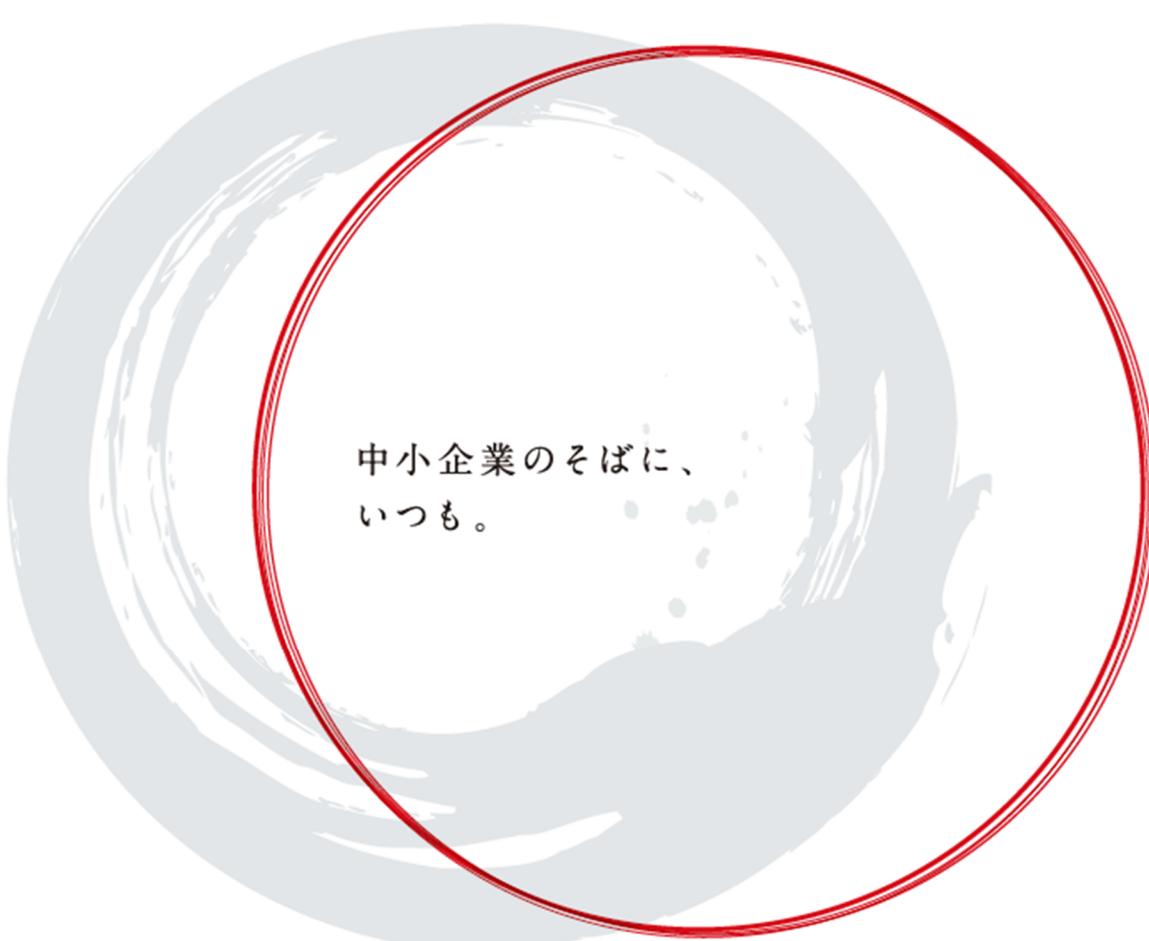


令和5事業年度

事業報告書



中小企業のそばに、
いつも。

独立行政法人 中小企業基盤整備機構



時代を見つめ、 必要な支援を届ける。

中小企業・小規模事業者の皆様が直面する課題を見つめながら、
今本当に必要なサポートを考え、重点的な支援体制の整備を進めています。

<独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）>

中小機構は、事業の自律的発展や継続を目指す中小企業・小規模事業者・スタートアップのイノベーションや地域経済の活性化を促進し、我が国経済の発展に貢献することを目的とする政策実施機関です。

経営環境の変化に対応し持続的成長を目指す中小企業等の経営課題の解決に向け、直接的な伴走型支援、人材の育成、共済制度の運営、資金面での各種支援やビジネスチャンスの提供を行うとともに、関係する中小企業支援機関の支援力の向上に貢献します。

中小機構HPはこちら



中小機構サウンド



独立行政法人 中小企業基盤整備機構

〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル

TEL : 03-3433-8811（代表）

目 次

1	法人の長によるメッセージ	1
2	理念や運営上の方針・戦略等	3
3	政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション）	4
4	法人の目的、業務内容	5
5	中期目標、中期計画及び年度計画	6
	（1）中期目標の概要	6
	（2）中期目標、中期計画と年度計画との関係	7
6	業務スキームと実績	10
7	業務の成果と使用した資源との対比	14
	（1）自己評価	14
	（2）主務大臣による過年度の総合評定の状況	15
8	持続的に適正なサービスを提供するための源泉	16
	（1）役員等の状況	16
	（2）職員の状況	18
	（3）重要な施設等の整備等の状況	19
	（4）純資産の状況	19
	（5）財源の状況	21
	（6）社会及び環境への配慮等の状況	22
	（7）法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉	24
9	ガバナンスの体制、業務運営上の課題・リスク及びその対応策	26
10	内部統制の運用に関する情報	27
11	予算と決算との対比	29
12	財務諸表の要約（法人単位）	30
	（1）貸借対照表	30
	（2）行政コスト計算書	33
	（3）損益計算書	34
	（4）純資産変動計算書	36
	（5）キャッシュ・フロー計算書	37
	（6）勘定とセグメント、事業の関係	39
	（7）翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画	40
13	法人の基本情報	42
	（1）沿革	42
	（2）設立根拠法	42
	（3）主務大臣	42
	（4）組織図	43
	（5）事務所の所在地	44
	（6）主要な特定関連会社等の状況	44
14	参考情報	45

1 法人の長によるメッセージ

【中小機構とは】

中小企業基盤整備機構（以下「機構」）は、中小企業支援・地域経済振興を実施する唯一の独立行政法人です。全国に地域本部や中小企業大学校を展開し、起業・創業期から成長期、成熟期に至るまで企業の成長ステージに合わせて、創業・スタートアップ支援、ハンズオン支援、ファンド出資、共済事業、高度化事業、事業承継・再生支援等の多様な施策を展開しています。

【令和5年度の主要課題】

令和5年度は、第4期中期目標期間（令和元～5年度）の最終年度になります。近年の中小企業・小規模事業者が抱える経営者の高齢化、労働人口減少（人手不足）及び国内市場の縮小・変化といった構造的課題やさらには事業環境の変化に伴う事業継続や事業再構築等の喫緊の課題に対応するため、機構の第4期中期計画では、「事業承継・事業引継ぎの促進」、「生産性向上」、「新事業展開の促進・創業支援、事業再構築支援」及び「経営環境の変化への対応の円滑化」を重点項目として事業に取り組みました。また、本年1月に発生した令和6年能登半島地震による被災地の中小企業・小規模事業者の一刻も早い事業再開、復旧、復興が重要な政策課題となっています。

【令和5年度の主な取組み】

ここでは、令和5年度の取組みを中心に紹介いたします。

（一）中小企業・小規模事業者の成長と飛躍への取組みの支援

機構では、成長志向の中小企業・小規模事業者やスタートアップに対して、成長・挑戦やイノベーションの創出を後押しする取組みを行っており、特に海外展開の支援と創業・スタートアップへの支援は機能を強化して取り組んでおります。

足元の円安を契機に、中小企業の海外展開や輸出拡大を促進するため、海外展開における初期段階の専門家による相談や海外戦略策定などの伴走型ハンズオン支援により、海外展開に取り組む中小企業の裾野を拡大する他、EC活用支援、J-GoodTech、海外CEO商談会などを通じて、海外への販路拡大を支援してまいりました。さらに、令和4年12月に開始された「新規輸出1万者支援プログラム」において、機構、日本貿易保険、日本政策金融公庫の3機関の連携による「海外ビジネス支援パッケージ」を構築し、令和5年度は本パッケージに参加する地域金融機関を110機関に拡大するなど、地域金融機関とも連携し、海外展開に取り組む中小企業・小規模事業者の支援をより一層強力で推進しております。また、国内中小企業の海外進出の機会の拡大を目的として、海外機関との連携を進め、令和5年度にはアジアを中心に7機関とのMOUを締結しました。

また、創業・スタートアップの支援として、国の「スタートアップ育成5か年計画」に対応し、アクセラレーション事業「FASTAR」の実施、全国各地のインキュベーション施設の運営・機能強化、ファンド出資事業、ベンチャーデット債務保証等を通じたスタートアップの成長加速化支援を実施しております。さらに、令和5年度よりスタートアップや起業予定者の戦略立案・資本政策等の相談に対応するスタートアップ挑戦支援事業、全国のスタートアップと大手企業、海外企業、投資家等をつなぐスタートアップマッチングスクエアを開始するなど、創業・スタートアップへの支援に関する機能を強化してまいりました。

引き続き、海外展開の支援や創業・スタートアップの支援等を通じて、中小企業・小規模事業者の成長と飛躍の取組みを支援してまいります。

（二）中小企業・小規模事業者の政策課題や環境変化に対応した取組みの促進

機構では、中小企業・小規模事業者のSDGsの達成やカーボンニュートラルの実現などの政策課題に対応するため、これら政策課題に対応した経営相談窓口での相談対応、セミナー・研修による普及・啓発、機構サイト「J-Net21」による周知・広報を実施してまいりました。

その結果、経営相談窓口への相談件数は累計約 2,760 件、セミナー・研修の実施回数は累計 227 回に上り、令和 5 年度には、SDGs やソーシャルグッドをテーマとした展示商談会の開催やカーボンニュートラル支援・手引書の作成など、本部及び地域本部において創意工夫した取組みを実施しました。

また、機構では、中小企業の人手不足の深刻化、長期化といった課題に対応するため、令和 5 年 12 月に、地域本部に「人手不足相談窓口」を開設するとともに、「中小企業における人材採用のポイント」をテーマとした研修や中小企業が人材採用や人材定着を実現するための支援情報の提供などを実施しました。また、都市型研修施設として、本年 1 月には中小企業大学校九州校（福岡市博多区）を、4 月には中小企業大学校関西校（大阪府中央区）をオープンしました。これら取組みを通じて、中小企業の人材に関する課題に対応した支援体制を強化しています。

また、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響に係る対策支援として、中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援する生産性革命推進事業、ファンド出資事業を通じた中小企業の経営力強化、事業再生支援、事業再構築を支援する事業再構築促進事業（事業再構築補助金）、事業再構築ハンズオン支援事業や、IT を活用した商品・サービスの販路開拓支援、「J-Net21」による情報提供など、新型コロナウイルスの影響を大きく受けた事業環境下における中小企業・小規模事業者の支援をより一層強力に推進してまいりました。

機構では、その時の政策課題や環境変化への対応のため、施策を一層充実して支援を行っております。

（三）令和 6 年能登半島地震に係る被災中小企業・小規模事業者の復興支援

機構では、本年 1 月に発生した令和 6 年能登半島地震による被災地の中小企業・小規模事業者の早期復興を支援するため、同月に機構内で復興支援に関する対策等を検討するための対策本部を立ち上げ、迅速な施策の実行に努めてまいりました。令和 5 年度中は、北陸本部・関東本部における特別相談窓口の設置、復興支援アドバイザーの派遣等の施策の実行に加え、仮設商店・仮設工房の整備や二重債務問題に対応するための再生ファンドの組成等を着実に進め、また持続化補助金の災害支援枠の創設、ビジネスマッチングサイト「J-GoodTech」を活用した復旧・復興のためのマッチングの実施、地域活性化パートナーを活用した復興応援フェアの開催など、機構の総合力を活かし、被災地の中小企業・小規模事業者の復興支援を幅広く行いました。また、3 月には北陸本部に中小企業復興機動チームを立ち上げ、被災地の中小企業・小規模事業者のニーズを機動的かつ能動的に把握し、きめ細やかに対応するための体制を築いております。

引き続き、機構のこれまで経験・知見、ノウハウを持ち寄り、全力で被災地の復興を支援してまいります。

最後に、令和 6 年度より、第 5 期中期目標期間（令和 6～10 年度）が開始します。今後とも、役職員一同、国の政策を踏まえ、中小企業・小規模事業者の成長と地域経済の活性化のため、明るい未来社会づくりに貢献できるよう全力を尽くします。

独立行政法人
中小企業基盤整備機構

理事長 **宮川 正**



2 理念や運営上の方針・戦略等

(1) 基本理念と行動指針

【基本理念】

中小機構は、中小企業や地域社会の皆様により多彩なサービスを提供することを通じ、豊かでうるおいのある日本を作るために、貢献致します。

【行動指針】

私たちは、誇りと情熱を持ち、お客様がその強みを最大限に発揮できるよう、常に次の行動指針に沿って業務に取り組めます。

- ご満足の提供 : 現場に出て、お客様の声に耳を傾け、お客様の立場に立ったサービスを提供します。
- 知恵と工夫 : 自ら率先して、知恵を出し合い工夫し、サービスの進化にチャレンジします。
- 協力と連携 : 仲間と共に、多様なパートナーと協力・連携し、幅広いサービスを展開します。

(2) 中小機構のVI (Visual Identity)

中小企業の「自ら前進する力」と中小機構の後方から「基盤的に支える力」を二本の矢印「タンデムアロー」としてデザインしています。1本目の矢印は、未来を切り拓く情熱を象徴するパッションオレンジを、並走する二本目の矢印には力強いブラックを使用し、中小企業成長支援のための基盤をつくる中小機構の役割を表現しています。

コミュニケーションワード「Be a Great Small.」は、「規模の大小に関係なく、偉大な価値を生み出す、かけがえのない存在」として中小企業を表現するとともに、中小企業へのリスペクトを込めた言葉です。



(3) 中小企業SDGs 応援宣言

中小企業SDGs 応援宣言

中小機構は、中小企業・小規模事業者に対する多様な支援政策を全般にわたって実施する国の機関として、SDGsの考えを尊重し、中小企業・小規模事業者のSDGsへの理解促進と趣旨に沿った事業活動への支援を通じてSDGsの達成に貢献してまいります。

1. 中小企業・小規模事業者へのSDGsの普及・啓発に取り組めます。

中小機構は、SDGsが今後の事業環境や発展の方向性を示すものとして有益であり、事業の持続性を高めることに資するものであることを中小企業・小規模事業者に積極的に伝えてまいります。

2. SDGsの考えに沿った中小企業・小規模事業者の活動を支援します。

中小機構は、実施する事業を通じて、SDGsの考え方に沿って事業の推進、改革に取り組む中小企業・小規模事業者を支援します。

3. 中小機構自らもSDGsの考え方に沿った組織運営を行います。

中小機構は、SDGsの考え方を尊重し、自らの組織運営においても持続可能性の向上や職場環境の改善に取り組めます。

3 政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション）

中小企業・小規模事業者は、少子高齢化による経営者の高齢化、労働人口減少による人手不足、人口減少による国内市場の縮小・変化の3つの構造変化に直面しており、また、新型コロナウイルス感染症の影響が拡大するにつれて、事業継続や事業再構築が喫緊の課題となるとともに、先述の構造的課題がより深刻なものとなっております。こうした課題を抱える中、特に、中小企業・小規模事業者は、事業承継・事業引継ぎ、生産性向上、販路開拓・海外展開等の新事業展開、起業・創業、ポストコロナを見据えた事業再構築が必要となっております。

こうした状況を踏まえ、機構は、経済産業省の政策体系のもと、「中小企業・地域経済」を担う我が国で唯一の中小企業・小規模事業者政策全般にわたる総合的な支援・実施機関として、業務の遂行を目指します。

政策体系における独立行政法人中小企業基盤整備機構

経済産業省 政策体系

経済産業省の政策体系においては、中小企業・地域経済政策として、以下の施策の実施を求めている。

① 経済成長

② 産業育成

③ 産業セキュリティ

④ 対外経済

⑤ 中小企業・地域経済

経営革新・創業促進/事業環境整備/経営安定・取引適正化/地域産業/福島震災復興

⑥ エネルギー・環境

⑦ 生活安全

中小企業基盤整備機構

○機構の目的

■ 中小企業者その他の事業者の事業活動の活性化のための基盤を整備すること
(機構法第4条抜粋)

○機構の役割

■ 我が国で唯一の中小企業政策全般にわたる総合的・中核的な支援・実施機関

■ 支援の専門的な知見と経験、ネットワーク等を活かし、国の政策課題と中小企業・小規模事業者のニーズを踏まえた支援を展開

① 創業から成長・発展、事業再生、事業引継ぎまでを総合的に支援

② 支援機関等の支援機能の向上・強化を支援

※これまで実施してきた直接的な支援では、支援施策の届く範囲に一定の限界があり、引き続き間接的な支援の実施とAI・ITを活用することにより、支援対象のカバレッジ拡大、サービスの質の向上を推進

4 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的（機構法第4条）

機構は、中小企業者その他の事業者の事業活動に必要な助言、研修、資金の貸付け、出資、助成及び債務の保証、地域における施設の整備及び共済制度の運営等の事業を行い、もって中小企業者その他の事業者の事業活動の活性化のための基盤を整備することを目的としております。

(2) 業務内容

機構は、機構法第4条の目的を達成するため、第4期中期目標期間においては、中期目標に基づく4つの柱のもと、以下の業務を主要業務として行ってきました。

1. 事業承継・事業引継ぎの促進

- ①事業承継・事業引継ぎへの支援
- ②事業承継ファンドへの出資の強化

2. 生産性向上

- ①中小企業・小規模事業者へのIT導入促進支援
- ②生産性向上に向けた多様な経営課題への円滑な対応と経営の基盤となる人材の育成
- ③地域の中小企業支援機関等への支援機能及び能力の強化・向上支援
- ④中小企業・小規模事業者の連携・共同化、経営革新、産業集積活性化の促進

3. 新事業展開の促進・創業支援、事業再構築支援

- ①販路開拓・海外展開支援
- ②新事業展開による新たな市場開拓等への支援
- ③起業・創業・成長支援
- ④事業再構築支援

4. 経営環境の変化への対応の円滑化

- ①小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度の確実な運営
- ②中小企業・小規模事業者の事業再生等への支援
- ③大規模な自然災害等への機動的な対応

5 中期目標、中期計画及び年度計画

(1) 中期目標の概要（中小機構の現状と役割：経済産業省第4期中期目標〈平成31年4月～令和6年3月〉）

機構は、これまで業務の実施に当たり、新たな政策課題や中小企業・小規模事業者の支援ニーズに即応できる地域本部制をはじめとする現場重視の組織体制を構築し、機構が有する中小企業・小規模事業者支援の専門的な知見と経験、ネットワーク、専門家の活用、多様な支援機能を組み合わせ合わせた総合的・複合的な支援ができるという強みを発揮しつつ、国の政策課題と中小企業・小規模事業者のニーズを踏まえた支援を展開し、中小企業・小規模事業者政策の中核的实施機関としての役割を担ってきました。

加えて、限られた職員・予算等の経営資源の中で、より多くの中小企業・小規模事業者に対する支援を実現させるためには、地域の商工会、商工会議所等の中小企業支援機関、地域金融機関、中小企業等経営強化法（平成11年法律第18号）第31条第2項に規定する認定経営革新等支援機関等（以下「地域の中小企業支援機関等」という。）との連携・協働が不可欠であり、機構がこれまでに培った支援ノウハウの共有・移転を図るとともに、情報提供、相談・助言、研修等を通じ、地域の中小企業支援機関等の支援機能の向上・強化を支援する役割を担っています。

第4期中期目標期間においては、機構がこれまでに果たしてきた中小企業・小規模事業者に対する創業から成長・発展、事業再生、事業引継ぎまでを総合的に支援する役割や、地域の中小企業支援機関等の支援機能の向上・強化を支援する役割について、これらの役割を果たしつつ、時代の要請に応じてメリハリの付いた取組みを行っていく必要があります。また、これまで地理的・時間的制約から十分な支援の届きにくかった中小企業・小規模事業者への支援の拡大やより効果的・効率的な支援の提供等の観点から、引き続き政府関係機関、独立行政法人、地方公共団体、地域の中小企業支援機関、民間企業等と連携・協働を図っていくとともに、既存の連携先のみならず、これらの中の新たな機関との連携・協働についても模索していくことが求められています。

詳細につきましては、[第4期中期目標](#)をご覧ください。

https://www.smrj.go.jp/org/business_plan/fbrion000000b8u1-att/20220818_chukimokuhyo.pdf

第1期中期目標 平成16～20年度	第2期中期目標 平成21～25年度	第3期中期目標 平成26～30年度	第4期中期目標 令和元～5年度
<p>■統合前の三法人に蓄積された専門的な知見を集中し、さらにその専門性を強化しつつ、一体的な事業展開を実施。</p> <p>■施策の利用者と直接接する業務を行う部門を糾合した地方組織を各地域ブロックの拠点となる都市に設置するなど、利用者との接点を重点強化。</p> <p>■新たなニーズに対応した事業やより効果の見込まれる新たな手法での事業に資源を集中。</p>	<p>〈目指すべき方向性〉</p> <p>急激な経済環境変化に伴う痛みの緩和を図るとともに、「新経済成長戦略」に基づき、構造変化に適応出来るよう中小企業の事業再編・展開など体質の強化を行うことが重点課題。同時に中小企業がこうした環境変化を乗り越え、更なる発展を遂げるため、新たな価値を創造する事業展開の促進、国内外の市場開拓などを支援することが必要。</p>	<p>〈目指すべき方向性〉</p> <p>機構は、創業から企業の成長・発展、事業再生まで総合的に支援、地域支援機関等の支援機能の向上・強化を支援、の二つの役割の強化・充実を図りつつ、「①東日本大震災の復興の加速と福島再生への対応、②日本再興戦略の目標で掲げられた政策展開への対応、③小規模事業者に焦点を当てた政策展開への対応」の政策展開に貢献する。</p>	<p>〈目指すべき方向性〉</p> <p>機構は、イノベーションや地域経済の競争力強化・活性化に資する観点から、多様な支援施策により分子と分母（※）の双方を支援し、「中小企業・小規模事業者の生産性革命」に貢献する役割を担い、中小企業・小規模事業者の第4次産業革命技術の社会実装による「Society 5.0」の実現や「Connected Industries」への変革の推進に貢献していく。</p>

（※）分子：売上拡大・販路開拓による産出（アウトプット）、分母：省力化による資源投入（インプット）

(2) 中期目標、中期計画と年度計画との関係

第4期中期目標、中期計画（平成31年4月～令和6年3月）に掲げる項目及びその主な内容と令和4年度計画との関係は次のとおりです。

詳細につきましては[第4期中期計画](#)及び[令和5年度計画](#)をご覧ください。

第4期中期計画：

https://www.smr.j.go.jp/org/business_plan/fbrion000000b8u1-att/20240318_keikaku-4th_1.pdf

令和5年度計画：

https://www.smr.j.go.jp/org/business_plan/fbrion000000b8u1-att/r5-20240321_1.pdf

第4期中期目標・中期計画の主な指標等	令和5年度計画と主な指標等
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	
<事業承継・事業引継ぎの促進>	
○事業承継・事業引継ぎへの支援 ・機構が支援した事業承継・引継ぎ支援者数（50,000者以上） ・広域成約件数（2021年度において、前中期目標期間終了年度の見込み件数の2倍以上、1,100件以上）	・機構が支援した事業承継・引継ぎ支援者数（10,000者以上） ・広域成約件数（260件以上）
○事業承継ファンドへの出資の強化	・事業承継ファンド新規組成数（2本）
<生産性向上>	
○中小企業・小規模事業者へのIT導入促進支援 ・講習会等を通じて機構が支援したIT導入促進支援者数（28,000人以上） ・ITプラットフォームを活用した支援機関数（6,200機関以上）	・講習会等を通じて機構が支援したIT導入促進支援者数（6,629人以上） ・ITプラットフォームを活用した支援機関数（1,800機関）
○生産性向上に向けた多様な経営課題への円滑な対応と経営の基盤となる人材の育成 ・中小企業者・支援者研修受講者数（75,000人以上） ・研修による課題解決率（80%以上）	・ハンズオン支援事業の課題解決率（70%以上） ・ハンズオン支援先の「売上高」又は「経常利益」の伸び率がベンチマーク（中小企業実態基本調査）のデータを上回る割合（1割以上） ・窓口相談の役立ち度（70%以上） ・中小企業者・支援者研修受講者数（16,100人以上） ・研修による課題解決率（80%以上）

<p>○地域の中小企業支援機関等への支援機能及び能力の強化・向上支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域支援機関等サポート事業における講習会等の受講者数（6,000人以上） ・地域支援機関等サポート事業における講習会等の課題解決率（70%以上） ・よろず支援拠点の研修受講者数（600人以上） ・よろず支援拠点の研修による課題解決率（70%以上）
<p><新事業展開の促進・創業支援、事業再構築支援></p>	
<p>○販路開拓・海外展開支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外展開支援先企業数（20,000社以上） ・海外企業との商談会終了後の成約率（最終年度に成約率33%以上） 	<ul style="list-style-type: none"> ・海外展開支援先企業数（4,000社以上） ・海外企業との商談会終了後の成約率（33%以上）
<p>○起業・創業・成長支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・起業支援ファンド・中小企業成長支援ファンド新規組成数（40本以上） ・機構が出資したファンドの投資先の中期目標期間における上場時の時価総額が50億円以上となる割合の平均が、新興市場全体の同割合を上回る割合（2割以上） 	<ul style="list-style-type: none"> ・起業支援ファンド・中小企業成長支援ファンド新規組成数（8本以上） ・機構が出資したファンドの投資先の中期目標期間における上場時の時価総額が50億円以上となる割合の平均が、新興市場全体の同割合を上回る割合（2割以上） ・インキュベーション施設退去時における退去企業売上計上率（70%以上）
<p>○事業再構築支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業再構築に取り組んだ事業者のうち、付加価値額又は従業員1人当たり付加価値額の年率平均増加率が3.0%以上となる者の割合（中期目標期間終了時に5割以上） 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業再構築に取り組んだ事業者のうち、付加価値額又は従業員1人当たり付加価値額の年率平均増加率が3.0%以上となる者の割合（中期目標期間終了時に5割以上）
<p><経営環境の変化への対応の円滑化></p>	
<p>○小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度の確実な運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模企業共済委託機関等への支援件数（20,000件以上） ・小規模企業共済の在籍率（前中期目標期間終了時より16%ポイント以上向上） 	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模企業共済委託機関等への支援件数（4,000件以上） ・小規模企業共済の在籍率（前中期目標期間終了時より16%ポイント以上向上）
<p>○中小企業・小規模事業者の事業再生等への支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業再生支援 相談・助言による課題解決率（70%以上）

Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項
1. 顧客重視
2. 組織パフォーマンス、組織力の向上
3. 業務改善と新たなニーズへの対応
4. 業務運営の効率化
5. 業務の電子化の推進
6. 情報システムの整備管理
Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項
1. 財務内容の改善その他の財務の健全性の確保に関する取組
2. 保有資産の見直し等
その他業務運営に関する重要事項
1. 内部統制の充実及びコンプライアンスの推進等
2. 様々な専門スキルを持った人材の確保・育成
3. 情報公開による透明性の確保
4. 情報セキュリティの確保

6 業務スキームと実績

(1) 事業承継・事業引継ぎの促進

< 事業承継・引継ぎへの支援 >

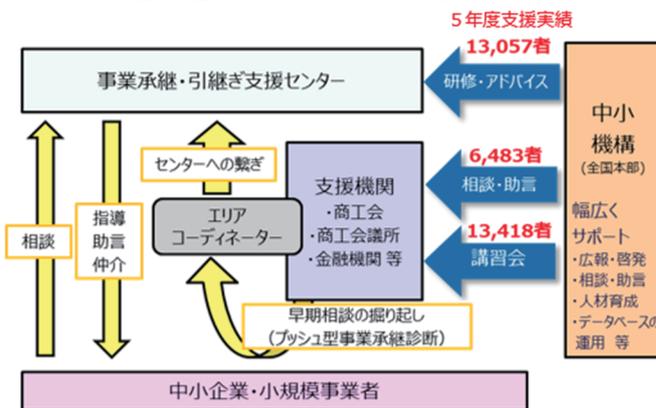
事業承継・引継ぎ支援センターにおいて、親族内承継から第三者承継まで、事業承継支援のワンストップ機関として対応。事業承継に向けて支援を求めるニーズは大きく、令和5年度の相談件数は2.3万件を超え過去最高となった。

全国本部として、各地のセンターの事業について、相談助言、DBの運営、人材育成、マニュアル整備など、多面的にサポートし事業承継・引継ぎの促進に貢献。

< 令和5年度実績 >

- ・ 機構が支援した事業承継・引継ぎ支援者数 : 32,958者 (目標 10,000者以上)
- ・ 事業承継に係る広域成約件数 : 431件 (目標 260件以上)

事業承継・引継ぎ支援センター事業の概要



センターの支援事例

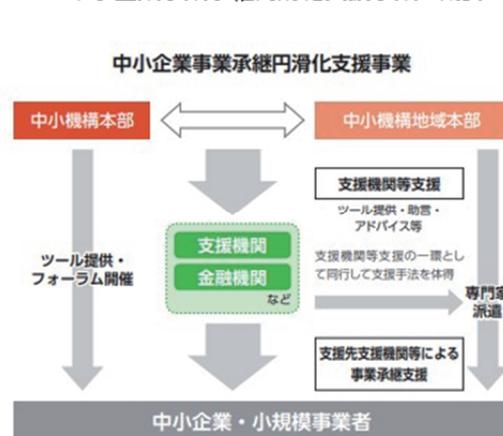


< 地域の支援機関への支援等 >

地域の事業承継支援を行う機関（地銀、信金、商工会等）による支援が円滑に進むよう当該機関の人材育成や支援体制の整備等を支援。

また、「事業承継フォーラム」の開催や事業承継マニュアル等のツールの作成配布等、事業承継に関する意識の醸成や事業承継に関する制度等の普及を実施。

中小企業事業承継円滑化支援事業の概要



事業承継フォーラム



支援ツール



(2)生産性向上

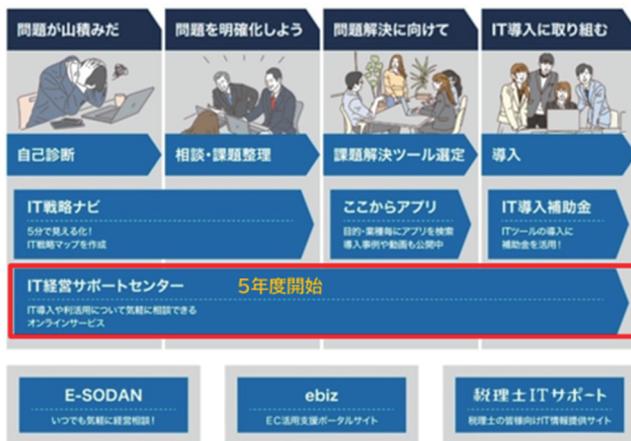
< 中小企業・小規模事業者へのIT導入促進支援 >

IT化支援策の情報発信サイト「ITプラットフォーム」により、日常的な情報収集、経営や課題の整理から、課題解決ツールの選定、導入まで各段階で活用いただける支援策を提供。5年度は、支援機関が企業とともにアドバイスを受けることができるIT経営サポートセンターを開設。これら取組を通じて中小企業の実業性向上を促進。

< 令和5年度実績 >

- ・講習会等を通じて機関が支援したIT導入促進支援者数：12,364人（目標 6,629人以上）
- ・ITプラットフォームを活用した支援機関数：2,459機関（目標 1,800機関以上）

ITプラットフォームの概要



業種別のデジタル化特集
(ここからアプリ)



AI活用特集
(ここからアプリ)



IT経営サポートセンター
支援機関の利用イメージ



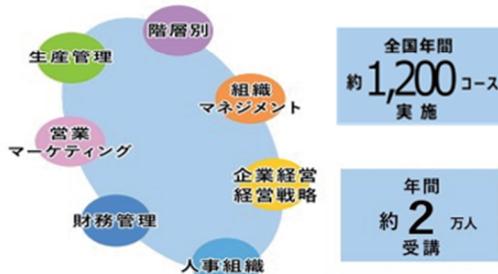
< 生産性向上に向けた多様な経営課題への円滑な対応と経営の基盤となる人材の育成 >

全国9箇所の中小企業大学校や地域本部、Webを通して中小企業の人材育成に向けた研修を提供するとともに、中小企業支援機関等の支援人材に対しても実践的かつ国の政策課題に対応した研修を実施。研修実施に当たり、中小企業のニーズに応え利便性を高めるため、オンライン研修や大学校施設外に出向いて行う研修を拡充し、多くの方々へ研修の機会を提供。

< 令和5年度実績 >

- ・中小企業者・支援者研修受講者数：23,339人（目標 16,100人以上）
- ・研修による課題解決率：96.1%（目標 80%以上）

研修分野と年間実績



オンライン研修～WEBee Campus～の流れ



施設外研修(サテライトゼミ)の例



栃木県産業振興センターとの連携による「女性リーダー研修」

女性の活躍が求められる時代背景から、自分らしさを発揮しチームの力を高めるリーダーシップについて実践的に学ぶ研修を宇都宮で開催。定員を上回り、多くの方が参加。

(3)新事業展開の促進・創業支援、事業再構築支援

<販路開拓・海外展開支援>

成長著しい海外の需要を取り込むため、国が推進する「新規輸出1万者支援プログラム」を踏まえ、中小企業の海外展開を支援。海外展開に係る課題について、国内と海外の各拠点をオンラインでつなぎ専門家による窓口相談等を実施した他、海外企業経営者（CEO）との商談会において事前支援を手厚く実施するなど、より確度の高い商談の場を提供。

<令和5年度実績>・海外展開支援先企業数：12,871社（目標 4,000社以上）
 ・海外企業との商談会終了後の成約率：86.4%（目標 33%以上）



<起業・創業・成長支援>

スタートアップ、中小企業への資金供給のため、政策性の高いファンドへ積極的に出資。令和5年度、起業支援ファンド及び中小企業成長支援ファンドにおいて、10ファンドを組成。市場環境に応じたスタートアップの資金調達ニーズに対応すべく、ベンチャーデット債務保証制度を通じた支援を実施。

<令和5年度実績>
 ・起業支援ファンド・中小企業成長支援ファンド新規組成数：10本（目標 8本以上）
 ・機構が出資したファンドの投資先の中期目標期間における上場時の時価総額が50億円以上となる割合の平均が、新興市場全体の同割合を上回る割合：2.2割（目標 2割以上）



<事業再構築支援>

事業再構築補助金を通じて事業者の付加価値向上を支援するとともに、事業者の課題に応じて専門家による相談やハンズオン支援等のソフト支援を実施。

<令和5年度実績>
 ・中小企業等事業再構築促進事業により事業再構築に取り組んだ事業者のうち、付加価値額又は従業員1人当たり付加価値額の年率平均増加率が3.0%以上となる者の割合：7.3割（目標 5割以上）

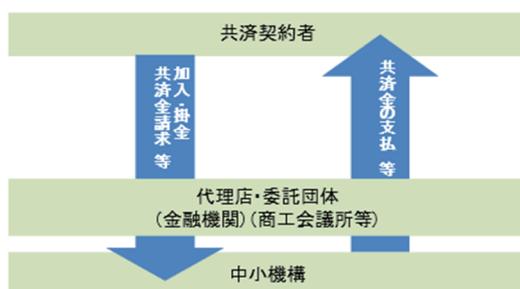
(4) 経営環境の変化への対応の円滑化

<小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度の確実な運営>

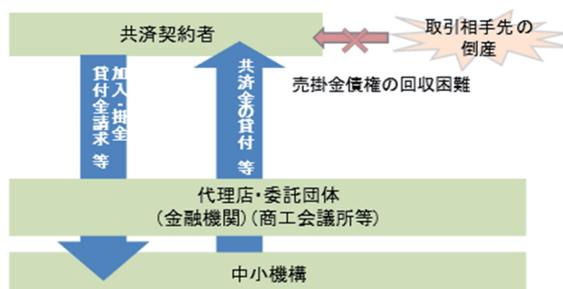
小規模企業の経営者や役員の方が、廃業や退職時の生活資金などのために積み立てる「小規模企業共済制度」の新規加入数は増加し、在籍者数は機構発足以降最大の165万8千人。

<令和5年度実績> ・小規模企業共済委託機関等への支援件数：13,800件（目標 4,000件以上）
 ・小規模企業共済の在籍率：18.1%ポイント向上（目標 16%ポイント以上）

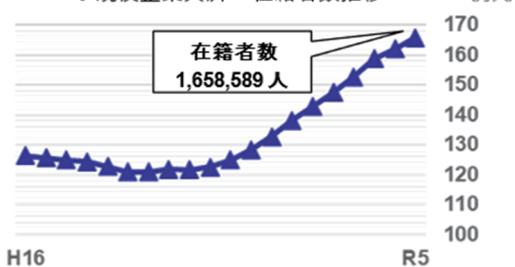
小規模企業共済制度の仕組み



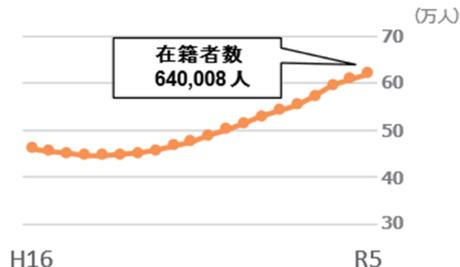
中小企業倒産防止共済制度の仕組み



小規模企業共済 在籍者数推移 (万人)



中小企業倒産防止共済 在籍者数推移 (万人)

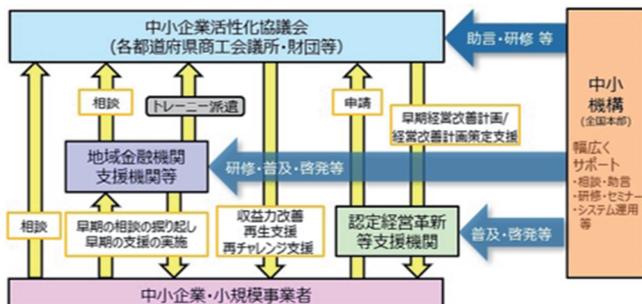


<事業再生、大規模災害等への対応>

コロナ禍後のゼロゼロ融資返済が本格化するなか、中小企業の収益力改善、経営改善、事業再生及び再チャレンジ等に対し、各都道府県の中小企業活性化協議会の活動を全国本部として支援。

また、令和6年能登半島地震により被災された地域、中小企業・小規模事業者の復興を進めるため、迅速に対応。

事業再生等の促進のための仕組・機構の支援



能登半島地震における支援の例
 ～仮設施設整備支援（助成）～

- 被災自治体との連携により、店舗や事務所等の仮設整備を図り、早期事業再開に向けた支援を実施。
 - 第1号案件として、輪島塗事業者向けの仮設事業施設（仮設工房）が輪島市内に開設。
- ※令和6年3月29日竣工、4月1日供用開始



輪島市水守町堂端地区に開設された仮設施設

7 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 自己評価

令和5年度は第4期中期計画及び年度計画に沿って、「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上」、「業務運営の効率化」、「財務内容の改善」等について、適切に取り組み、第4期中期目標の達成に向け、適切な業務運営を行ってまいりました。

各業務（セグメント）毎の具体的な取り組み結果（自己評価）と行政コストとの関係の概要については次のとおりです。

令和5年度項目別評定総括表

項目	評価 (注)	行政 コスト
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項（75%）		
<1. 事業承継・事業引継ぎの促進>（14%）		
(1) 事業承継・事業引継ぎへの支援	A	3,407 百万円
(2) 事業承継ファンドへの出資の強化		
<2. 生産性向上>（23%）		
(1) 中小企業・小規模事業者へのIT導入促進支援	A	232,681 百万円
(2) 生産性向上に向けた多様な経営課題への円滑な対応と経営の基盤となる人材の育成		
(3) 地域の中小企業支援機関等への支援機能の強化・向上支援		
(4) 中小企業・小規模事業者の連携・共同化、経営の革新、産業集積活性化の促進		
<3. 新事業展開の促進・創業支援、事業再構築支援>（19%）		
(1) 販路開拓・海外展開支援	B	595,264 百万円
(2) 新事業展開による新たな市場開拓等への支援		
(3) 起業・創業・成長支援		
(4) 事業再構築支援		
<4. 経営環境の変化への対応の円滑化>（19%）		
(1) 小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度の確実な運営	A	1,624,956 百万円
(2) 中小企業・小規模事業者の事業再生等への支援		
(3) 大規模な自然災害等への機動的な対応		
II. 業務運営の効率化に関する事項（10%）		
1. 顧客重視	A	
2. 組織パフォーマンス、組織力の向上		
3. 業務改善と新たなニーズへの対応		
4. 業務経費等の効率化		
5. 業務の電子化の推進		
III. 財務内容の改善に関する事項（7.5%）		
1. 財務内容の改善その他の財務の健全性の確保に関する取組	B	
2. 保有資産の見直し等		

その他業務運営に関する重要事項（7. 5%）		
1. 内部統制の充実及びコンプライアンスの推進等	B	
2. 様々な専門スキルを持った人材の確保・育成		
3. 情報公開による透明性の確保		
4. 情報セキュリティの確保		

（注1）各項目の（ ）内の％は、令和5年度の評価比率を示します。

（注2）評価区分

S：目標を量的・質的に上回る顕著な成果が得られている。

A：所期の目標を上回る成果が得られている。

B：所期の目標を達している。

C：所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を要する。

（注3）上記セグメント別の行政コストの他に、法人共通370百万円、調整△163百万円があり、法人全体の行政コストは2,456,516百万円となっています。

[詳細につきましては、業務実績等報告書をご覧ください。](#)

（2）主務大臣による過年度の総合評定の状況

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
評定	B	A	B	A	A

8 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) 役員等の状況（令和6年3月末現在）

① 役員等の状況

役職	氏名、担当	任 期	経 歴
理事長	豊永 厚志	自 平成31年4月1日 至 令和6年3月31日	昭和56年 4月 通商産業省入省 平成22年 7月 中小企業庁次長 平成23年 8月 経済産業省大臣官房商務流通審議官 平成24年 9月 経済産業省大臣官房商務流通保安審議官 平成25年 6月 株式会社日本政策金融公庫代表取締役専務取締役 中小企業事業本部長 平成27年 7月 中小企業庁長官 平成28年11月 株式会社みずほ銀行顧問 平成31年 4月 独立行政法人中小企業基盤整備機構理事長
副理事長 (常勤)	山地 禎比古	自 令和5年4月1日 至 令和6年6月30日	昭和59年 4月 中小企業事業団入団 令和2年 7月 独立行政法人中小企業基盤整備機構理事 令和4年 7月 再任 令和5年 4月 同 副理事長
理事 (常勤)	金子 知裕 総務部（人事グループを含 み、コンプライアンス統括室 を除く） 国際交流センター	自 令和4年7月1日 至 令和6年6月30日	平成3年 4月 通商産業省入省 令和元年 7月 資源エネルギー庁長官官房 国際資源エネルギー戦略統括調整官 令和2年 7月 観光庁国際観光部長 令和4年 7月 独立行政法人中小企業基盤整備機構 理事【役員出向】
理事 (常勤)	森澤 泰治 コンプライアンス統括室 財務部	自 令和4年7月16日 至 令和6年7月15日	昭和59年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成29年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員 令和2年 4月 日新火災海上保険株式会社 執行役員 令和4年 7月 独立行政法人中小企業基盤整備機構理事
理事 (常勤)	都築 直史 企画部（イノベーション助成 グループ及び広報・情報戦略 統括室を除く） 情報システムセンター	自 令和4年7月26日 至 令和6年7月25日	平成4年 4月 通商産業省入省 令和2年 8月 電力広域的運営推進機関理事・事務局長 令和3年11月 産業技術環境局 産業技術環境政策統括調整官 (兼) 製造産業局 令和4年 7月 航空機武器宇宙産業課宇宙産業室長 独立行政法人中小企業基盤整備機構 理事【役員出向】
理事 (常勤)	茂木 文雄 イノベーション助成グループ 販路支援部	自 令和5年4月1日 至 令和6年7月5日	昭和59年 4月 中小企業事業団入団 令和2年 7月 独立行政法人中小企業基盤整備機構 事業推進役（兼）企画部長 令和4年 4月 同 事業推進役（兼）中部本部長 令和5年 4月 同 理事

役職	氏名、担当	任 期	経 歴
理事 (常勤)	高橋 浩樹 広報・情報戦略統括室 人材支援部	自 令和4年7月1日 至 令和6年6月30日	昭和58年 4月 地域振興整備公団入団 平成31年 4月 独立行政法人中小企業基盤整備機構 北陸本部長 令和2年 4月 同 事業推進役(兼)北陸本部長 令和3年 1月 同 理事 令和4年 7月 再任
理事 (常勤)	平泉 洋 創業・ベンチャー支援部 ファンド事業部	自 令和5年7月24日 至 令和7年7月23日	平成6年 4月 通商産業省入省 令和3年 5月 内閣官房行政改革推進本部事務局参事官 令和5年 7月 中小企業庁長官官房 中小企業政策上席企画調整官 令和5年 7月 独立行政法人中小企業基盤整備機構 理事【役員出向】
理事 (常勤)	福本 功 事業承継・再生支援部 災害対策支援部 高度化事業部	自 令和4年7月1日 至 令和6年6月30日	昭和59年 4月 中小企業事業団入団 平成30年 7月 独立行政法人中小企業基盤整備機構 四国本部長 平成31年 4月 同 事業推進役(兼)ファンド事業部長 令和4年 7月 同 理事
理事 (常勤)	吉野 潤 共済事業推進部(共済事業グループ及び共済資金グループを含む)	自 令和4年7月1日 至 令和6年6月30日	平成2年 4月 通商産業省入省 平成29年 7月 復興庁統括官付参事官 令和元年 7月 中小企業庁経営支援部技術・ 経営革新課(イノベーション課)長 令和2年 7月 独立行政法人中小企業基盤整備機構 理事【役員出向】 令和4年 7月 再任
監事 (常勤)	戸田 直隆	自 令和元年6月28日 至 中期目標期間の 最後の事業年度の 財務諸表承認日	昭和54年 4月 地域振興整備公団入団 平成26年 4月 独立行政法人中小企業基盤整備機構 事業推進役(兼)総務部業務改善推進室長 平成28年 7月 同 事業推進役(兼)北海道本部長 令和元年 6月 同 監事
監事 (常勤)	千田 剛司	自 令和元年6月28日 至 中期目標期間の 最後の事業年度の 財務諸表承認日	昭和55年 4月 株式会社日本興業銀行入行 平成21年 6月 ネオステラ・キャピタル株式会社 代表取締役社長 平成22年 6月 みずほ証券プリンシパルインベスト メント株式会社 代表取締役社長 平成24年 6月 丸の内キャピタル株式会社 代表取締役社長 平成28年 7月 独立行政法人中小企業基盤整備機構監事 令和元年 6月 再任
監事 (非常勤)	本田 優子	自 令和元年6月28日 至 中期目標期間の 最後の事業年度の 財務諸表承認日	平成17年 4月 札幌大学助教授 平成21年 4月 札幌大学文化学部長 平成23年 4月 札幌大学副学長 平成26年 8月 独立行政法人中小企業基盤整備機構監事 平成28年 8月 再任 令和元年 6月 再任

[最新の状況につきましては、機構HPをご覧ください。](#)

② 会計監査人の名称及び報酬

会計監査人は有限責任あずさ監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人及び連結対象とした特定関連会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、それぞれ 35 百万円及び 2 百万円です。

(2) 職員の状況（令和 6 年 3 月末現在）

常勤職員は、令和 5 年度末において 766 人（前期比 17 人増、2.3%増）、平均年齢は 43.3 歳（前期 43.3 歳）です。このうち、国等からの出向者は 23 人、民間からの出向者は 23 人、令和 5 年度の退職者は 45 人です。

<中小機構の人材確保・育成方針および令和 5 年度取組実績>

機構がこれまでに果たしてきた中小企業・小規模事業者に対する創業から成長・発展、事業再生、事業引継ぎまでを総合的に支援する役割、地域の中小企業支援機関等の支援機能の向上・強化を支援する役割について、これらの役割を果たしつつ、時代の要請に応じてメリハリの付いた取組を行っていく必要があることから、限りあるリソースのなか戦略的に専門人材の確保・育成を行うため、令和 5 年度は以下を重点的に実施。

① 職員のキャリア形成・人材確保

- ・ 職員のキャリア形成のため、組織が求める人物像として、特に中堅職員を中心としたジョブローテーションのロールモデルを具体的に作成し、職員に提示。
- ・ 適切かつ円滑な業務運営及び実施のため、新卒採用・社会人採用、人事交流等により必要な人材を確保。特に社会人採用は IT や金融、診断士等の専門スキルを有した人材を積極的に採用。IT 業務経験 4 名、金融業務経験 12 名、中小企業診断士 3 名

② 研修等による人材育成

- ・ 職員の適性や能力開発段階に応じた育成を図るため、職務遂行能力別（階層別）研修及び業務遂行能力別（部門別）研修を実施。計 87 テーマ・研修回数 105 回、受講者数延べ 3,302 人。また、業務能力開発教育制度は、延べ 121 人が活用。
- ・ マネジメント力の維持・向上及び業務遂行マネジメント能力の開発を図るため、外部機関が主催する研修を管理職及び課長代理職員級が受講。令和 5 年度は計 298 名が受講。

③ 働き方改革やダイバーシティ、女性活躍の推進

- ・ 多様な働き方を実現するため、「定年年齢の段階的引上げ（65 歳）」や「勤務エリア限定職制度の見直し」、「週次勤務シフト導入・年休取得単位緩和」等の様々な人事制度改革を実施。
- ・ ダイバーシティ推進のため、役職員を対象としたオンライン研修を開催。計 97 名が受講。
- ・ 次世代育成推進法及び女性活躍推進法に基づく行動計画に基づき、特に管理職における女性職員の積極的な登用や男性の育児休業取得促進等による仕事と家庭の両立支援を実施。

(次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく行動計画)

- ・ 計画期間：令和3年4月2日～令和8年4月1日
- ・ 目標1：新規採用者に占める女性職員の割合 35%以上
令和6年4月1日時点：32.6%
- ・ 目標2：男性職員の平均勤続年数に対する女性職員の平均勤続年数の割合 80%以上
令和6年4月1日時点：73.1%
- ・ 目標3：管理職に占める女性職員の割合 12%以上
令和6年4月1日時点：12.3%
- ・ 目標4：育児休業やその他育児支援制度について、性別を問わず利用しやすい環境を整備し、制度の利用を促進する。
男性の育児休業取得者数 令和5年度7名
- ・ その他情報公開：<https://www.smrj.go.jp/org/disclosure/public/index.html>

(3) 重要な施設等の整備等の状況

- ① 当年度中に完成した主要な施設等
該当ありません。
- ② 当年度において継続中の主な施設等の新設・拡充
該当ありません。
- ③ 当年度中に処分した主要な施設等
 - ・ 堺試作開発型事業促進施設（テクノフロンティア堺）の売却
(取得価額 598.7 百万円、減価償却等累計額 277.1 百万円、売却額 348.8 百万円、売却益 27.2 百万円)
 - ・ 伊丹試作開発型事業促進施設（テクノフロンティア伊丹）の売却
(取得価額 503.9 百万円、減価償却等累計額 295.4 百万円、売却額 555.4 百万円、売却益 346.9 百万円)
 - ・ 三鷹中心市街地都市型産業基盤施設（三鷹産業プラザ）の売却
(取得価額 847.4 百万円、減価償却等累計額 654.4 百万円、売却額 193.8 百万円、売却益 0.7 百万円)

(4) 純資産の状況

- ① 資本金の額及び出資者ごとの出資
令和5年度補正予算により、一般勘定でグループ化・事業再構築に取り組む中小企業への出資を強化するための資金 12,000 百万円が追加出資された他、施設整備等勘定で賃貸施設の譲渡代金及び出資先第三セクターの株式譲渡代金を不要財産として国庫納付したことにより 1,603 百万円の減資を行い、期末の残高は 1,220,240 百万円となっております。

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	1,209,254	12,000	1,603	1,219,650
日本政策投資 銀行出資金	590	—	—	590
資本金合計	1,209,844	12,000	1,603	1,220,240

(注) 各金額は単位未満切捨てによっており合計額と一致しないことがあります。

② 目的積立金の取崩内容等

期首に 44,603 百万円あった前中期目標期間繰越積立金について、令和 5 年度において、自己財源により取得した固定資産の減価償却に充てるなどして、一般勘定で 426 百万円、産業基盤整備勘定で 72 百万円、中小企業倒産防止共済勘定で 22 百万円の取崩しを行い、期末の残高は 44,082 百万円となっております。

【前中期目標期間繰越積立金の取崩状況】

(単位：百万円)

勘定	期首残額	期中取崩額	期末残高
一般勘定	14,328	426	13,902
産業基盤整備勘定	293	72	221
小規模企業共済勘定	29,958	-	29,958
中小企業倒産防止共済勘定	22	22	-
合計	44,603	521	44,082

(注) 各金額は単位未満切捨てによっており合計額と一致しないことがあります。

(5) 財源の状況

① 財源収入の内訳

令和5年度の法人単位収入決算額は1,937,872百万円であり、運営費交付金やその他の補助金等（国からの財政措置）の他、貸付等回収金（高度化事業、共済事業等の融資事業）、業務収入（共済事業における掛金収入等）、運用収入等があり、その内訳は以下のとおりです。

その他補助金等には、令和5年度補正予算により措置された中小企業等事業再構築促進事業99,986百万円及び中小企業生産性革命推進事業46,462百万円が含まれております。

(単位:百万円)

区 分	令和5年度		令和4年度		増減額
		構成比		構成比	
運営費交付金	18,553	1%	218,793	7%	△ 200,240
その他の補助金等	146,575	8%	1,297,425	40%	△ 1,150,849
政府出資金等	12,000	1%	20,000	1%	△ 8,000
借入金等	109	0%	130	0%	△ 21
貸付等回収金	446,143	23%	412,226	13%	33,917
貸付金利息	5,212	0%	5,046	0%	165
業務収入	1,223,670	63%	1,210,914	37%	12,755
運用収入	81,494	4%	73,721	2%	7,773
受託収入	57	0%	311	0%	△ 254
その他収入	4,055	0%	2,931	0%	1,124
合計	1,937,872	100%	3,241,501	100%	△ 1,303,629

(注) 各金額は単位未満切捨て、各構成比は四捨五入によっており合計額と一致しないことがあります。

② 自己収入に関する説明

当機構における自己収入として、業務収入、運用収入等があります。

業務収入の主な内訳は、小規模企業共済事業及び中小企業倒産防止共済事業に係る収入がそれぞれ805,929百万円、412,290百万円となっております。

(6) 社会及び環境への配慮等の状況

環境配慮については、「独立行政法人中小企業基盤整備機構がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める実行計画（2019～2023年度）」、また、毎年度「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を策定し、環境物品等の調達を推進する他、電気使用量や燃料等の使用量の削減に努めております。

また、働きやすい職場づくりの一環として、テレワークの導入、時差出勤の推進、産休、育休制度の運用等にも取り組んでおります。

この他、環境負荷低減のための推進活動として、機構が運営するJ-Net21において省エネ・脱炭素関連のイベントや環境関係法規や環境関連の補助金に関する情報提供を行うとともに、中小企業者のカーボンニュートラルや脱炭素化の取組みを支援するため「カーボンニュートラル相談窓口」を本部（オンライン）及び9か所全ての地域本部に開設し、専門家によるアドバイスを行う等、中小企業者による環境負荷低減に取り組んでおります。環境配慮に関する取組みの詳細につきましては、今後公表される環境報告書もご参照ください。

また、2015年9月に国連総会で採択されたSDGs（Sustainable Development Goals）は、全世界の共通言語として浸透が進んでおります。我が国においても2016年5月にSDGs推進本部が立ち上げられ、同年12月、今後の日本の取組みの指針となる「SDGs実施指針」が示されました。「SDGs実施指針」は2023年12月に一部改訂されましたが、この指針の中で「企業数で見ると99.7%を占める中小企業への更なる浸透とその取組を後押しすることが重要」とされています。

当機構の具体的な取組みとしては、地域本部でSDGs経営相談窓口を開設するとともに、機構が運営する経営相談チャットサービス「E-SODAN」を含め、269件の全国の中小企業等からの相談に対応しております。相談内容を見ると、具体的な取組方法や自社経営へどのように統合すべきか等、より実践的な照会が増加する傾向にあり、前年度と比べ、事業者のより具体的な取組を支援しております。

加えて、これまでの経営相談を元に支援現場でよくある質問について取りまとめ、支援機関の方向けのSDGs・カーボンニュートラルQ&A集を作成し、J-Net21で公開しました。

また、中部経済産業局と連携し、主に製造業においてカーボンニュートラルの取組を進めるため、製造事業者や各種支援機関及びサプライヤーの支援を行う大企業の方々にお使いいただくことを目的とした手引書「製造業向けカーボンニュートラル取組手引書」も作成・公表しております（2023年10月）。

J-Net21においても、SDGsに取り組む企業事例の紹介を引き続き実施し、中小企業・小規模事業者へのSDGsの普及・啓発に繋がるよう、情報提供しております。

◆ 支援者向けSDGs・カーボンニュートラルQ&A集

SDGs 支援者向けQ&A

SDGs

中小機構に寄せられたSDGsに関する相談内容を元に、支援現場でよくある質問についておまとめしております。ぜひ、事業者等の方々のお悩み解決にご活用いただけましたら幸いです。

- ▼ SDGsの取組を実践前・検討中
- ▼ SDGsの取組を実践中・定着化・発展検討中
- ▼ 社外との係わり・PR

|| SDGsの取組を実践前・検討中

事業を検討するうえでSDGsの考え方を学ぶ段階

> 自社の取組がSDGsに達していないという指摘があったのですが、どのように取り組むのがよいのでしょうか？

> SDGsロゴの使用に關し、国連から営業目的で承認を得るにはどのくらい待たなければいでしょうか？

企業の取組レベルに応じて検索

支援現場でよくある質問を厳選して掲載

[支援者向けSDGs・カーボンニュートラルQ&A集 \(J-Net21\)](#)

また、令和5年度は、ウェブマッチングシステム「J-GoodTech」を活用した「SDGs・カーボンニュートラル展示会」や「SDGs・エシカル分野の海外販路開拓商談会」の実施、省庁、金融機関、業界団体等と連携したSDGs・カーボンニュートラルセミナーの実施等、中小企業者のSDGs・カーボンニュートラル推進のための取組みを支援しております。その他、業務上の余裕金を運用するにあたり、ESG投資の観点を試行的に取り入れ、SDGsを達成するために発行されるグリーンボンド等SDGs債を安全性や収益性等を考慮しつつ購入しています。



中小機構は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています

「J-GoodTech」（ジェグテック）を活用した各種商談会

(7) 法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉

機構は、設立以来、長年にわたり各業務を通じて培った知見・ノウハウ、ネットワーク等を有しており、その状況は以下のとおりです。

① 幅広い知見と多様な支援ツールの提供

中小企業・小規模事業者の抱える経営課題の解決には、幅広い課題解決のための知見と、企業の各ライフステージ（起業・創業期、成長期、成熟期）に応じた課題の解決のための適切な支援ツールを提供できることが重要となります。

機構は、起業・創業期には、起業や新規事業開拓に向けた学びの機会の提供、インキュベーション施設の運営や常駐専門家による伴走支援、アクセラレーション事業による事業化支援、ファンドを通じた投資、起業家の表彰により、創業者・スタートアップのサポートを行っています。成長期には、生産性の向上やIT・デジタル化の支援、展示会や商談会の開催によるマッチングを通じた販路開拓の支援、海外展開に係るアドバイスなどを通じて、中小企業の成長のサポートを行っています。成熟期には、事業承継・引継ぎ支援、経営改善・事業再生支援、事業継続力強化などの強靱化支援、設備投資支援などを通じて、中小企業の事業継続・経営体力強化のサポートを行っています。これら中小企業・小規模事業者の各ステージに応じた多彩な支援ツールの提供を通じて、顧客の課題解決を図っており、令和5年度末時点で、高度化事業の累計貸付額約4兆円、小規模企業共済事業及び中小企業倒産防止共済事業の在籍者数約230万者、機構が実施する研修（中小企業大学校、地域本部研修等）の受講者数延べ約75万人等、非常に多くの皆様にご活用いただいております。

上記をはじめとした様々な施策を実行する中で蓄積した経験や情報等の活用及び全国に配した多様な専門家（※）とのネットワークにより、全国の中小企業者の状況に適応した政策の浸透と支援効果を高めるとともに、蓄積した各地域の事例を全国に発信、共有できる体制を保有しています。

（※）大企業の経営幹部・工場長・部門責任者等の経営・実務経験者、中小企業支援の経験を積んだ中小企業診断士・公認会計士・弁護士等の資格保有者、各地域の支援機関とのネットワーク構築能力を有する者等が約3,416名在籍（令和6年3月31日時点）

【企業のステージごとの機構の支援内容】

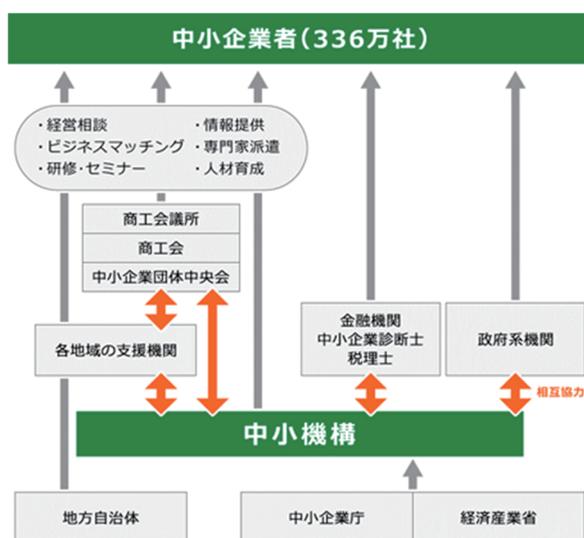


② 支援機関との連携

全国における多数の中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営課題に対し効果的、効率的に解決を図るためには、機構単独での支援のみならず、地域に根差した支援を行っている支援機関との連携が必要となります。

機構は全国の金融機関、士業団体、商工会・商工会議所、中小企業団体中央会、大学、政府系機関等の支援機関との業務提携等によって、中小企業・小規模事業者が抱える課題を掘り起こし、支援機関と連携したオンタイムでの支援を行っています。

また、支援機関の支援力向上のため中小企業大学校を中心とした研修や実践の中で培った支援ノウハウ、事例の提供を通じ、さらなる支援体制の充実・強化に努めています。



③ 社会状況の変化に即応した幅広い支援

東日本大震災や新型コロナウイルス感染症の感染拡大をはじめとして、大規模な災害や感染症の発生等、中小企業等を取り巻く環境は常に変化しています。こうした状況を踏まえ、機構は、特別相談窓口の設置、共済事業における無利子貸付けや高度化事業に係る償還猶予等の金融支援の既存の支援リソースによる対応に加え、仮設施設の整備、復興支援アドバイザーの派遣、再生ファンドの組成、無利子化のための利子補給事業、事業の再構築のための補助金事業の実施等、中小企業を取り巻く状況に応じた新規事業を行ってまいりました。

令和6年1月に発生した能登半島地震への対応としては、これまでの経験や知見を活かし迅速に各種施策を立ち上げ、特別相談窓口の設置、復興支援アドバイザーの派遣等の施策に加え、二重債務問題に対応するための再生ファンドの組成、仮設商店や仮設工房の整備、持続化補助金の災害支援枠の創設、ビジネスマッチングサイト「J-GoodTech」を活用した復旧・復興のためのビジネスマッチング、地域活性化パートナーを活用した復興応援フェアの開催等、機構の総合力を活かし、被災地の中小企業・小規模事業者の復興支援を幅広く行っています。

【参考】

【災害対策支援サイト（地震・豪雨等の復興支援）】

<https://www.smrj.go.jp/reconstruction/index.html>

【令和6年能登半島地震 事業者向け支援情報・関連情報】

<https://j-net21.smrj.go.jp/support/noto/index.html>

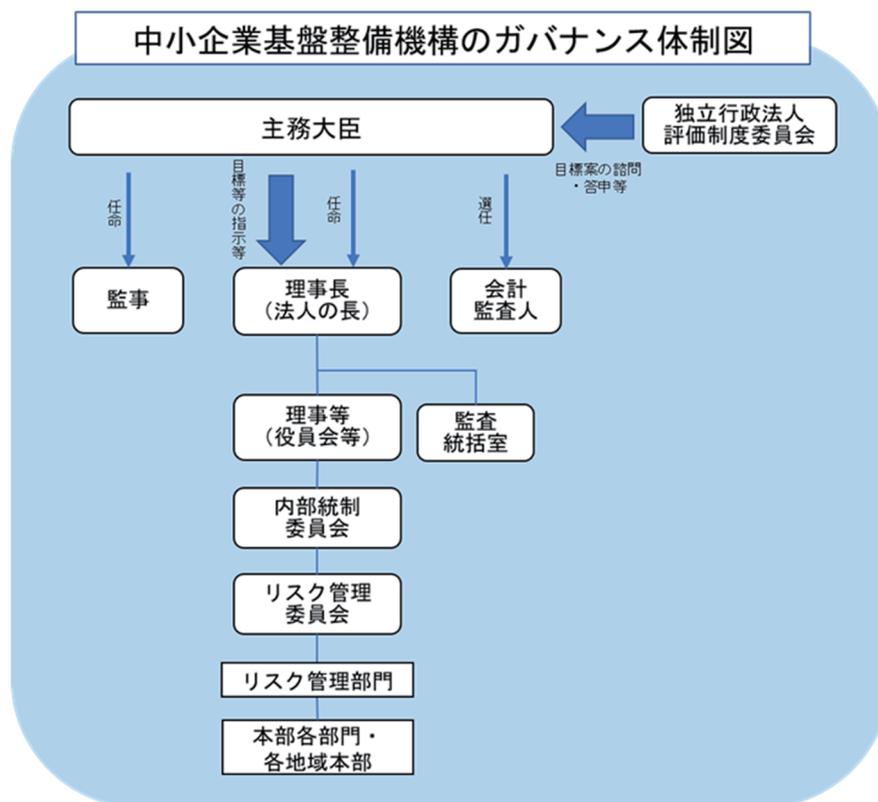
9 ガバナンスの体制、業務運営上の課題・リスク及びその対応策

① ガバナンス体制図

機構は、平成 26 年の独立行政法人通則法の一部改正等を踏まえ、内部統制の整備に関する事項の業務方法書への追加並びに「内部統制基本方針」及び「内部統制の推進に関する規程」の制定等を通じ、機構の業務が法令等に従い適切に実施され、かつ、機構の使命が効果的かつ効率的に実施されるための体制を整備し、「中期目標」の着実な達成に向けて業務に取り組んでいます。

また、内部統制機能の有効性の評価については、監事による監査、会計監査人による監査を受けるとともに、理事長直轄の監査統括室による内部監査を実施しています。

[内部統制システムの整備の詳細につきましては、業務方法書をご覧ください。](#)



② リスク管理の状況

機構では、当組織の使命及び目標の達成を阻害する要因をリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を行っています。具体的には、リスク管理規程に基づき、情報漏えい、規律違反、反社会的勢力等への対応、法令・規定等と実務の乖離及び貸付・出資等に関する信用リスク等について、本部の部署及び地域本部ごとにリスクを特定・評価するとともに、横断的なリスクについては組織全体で共有しています。また、重要なリスクに関する事項やリスク管理状況についてはリスク管理委員会にて審議の上、審議結果を内部統制委員会へ報告しています。

令和 5 年度は、内部統制委員会及びリスク管理委員会において、本部の部署及び地域本部ごとに特定・評価したリスクをもとに作成した機構全体のリスクマップについて審議、報告した他、金融関連業務リスク資産管理状況や、情報セキュリティの取組状況、個人情報保護に関する取組みの実施内容について、審議、報告を行いました。

③ 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

リスク管理規程に基づき本部の部署及び地域本部ごとに把握したリスクのうち、横断的なリスクを令和5年度リスクマップとして集約し、情報漏えいのリスクを重大リスクとして特定しました。情報漏えいを未然防止するための行動計画及びリスク顕在時の対応について、内部統制委員会及びリスク管理委員会で報告した他、情報漏えい等発生時の具体的な対応方法を示した情報セキュリティインシデント対応手順書を策定し、同手順書を用いたCSIRT（Computer Security Incident Response Team；発生した情報セキュリティインシデントに対処する組織）の訓練を実施しました。加えて、端末内での不審なふるまいを監視するセキュリティツールとしてEDR（エンドポイント・ディテクション・アンド・レスポンス）を導入しています。

10 内部統制の運用に関する情報

<内部統制の運用（業務方法書第29条、第33条）>

内部統制の推進体制については、機構を代表し、その業務を総理する理事長の下、内部統制に係る体制の検討等を行う機関として内部統制委員会を設置しており、令和5年度は10月及び3月に開催しました。また、コンプライアンスの効果的な推進を図るため、令和5年度においてもコンプライアンス・プログラムを策定し、研修・啓発活動を行っています。

<リスク管理（業務方法書第34条）>

業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへ適切に対応するため、リスク管理委員会の設置等を定めた規程等を整備しています。

令和5年度においては、10月と3月に開催した内部統制委員会及びリスク管理委員会において、機構全体のリスクマップや、金融関連業務のリスク資産管理状況、コンプライアンス推進の取組み等について審議を行いました。

また、情報セキュリティについて、機構全体の情報システム運用継続計画（IT-BCP）に基づく訓練を実施したことに加え、CSIRTの活動、情報セキュリティ研修や標的型攻撃メール訓練、サイバー攻撃に対する防御等の取組みを行った他、令和6年3月に情報セキュリティ委員会を開催し、情報セキュリティ管理規程類の改定等の審議を行いました。

さらに、個人情報の管理について、令和6年2月に個人情報保護委員会を開催し、個人情報の保護に関する管理状況の報告、情報共有等を行いました。

<監事監査・内部監査（業務方法書第37条、第38条）>

監事は、機構の業務及び会計に関する監査を行い、監査報告を作成します。監査の結果、改善を要する事項があると認めるときは意見を付して理事長に提出します。令和5年度の監事監査は、令和5年4月から随時、本部・地域本部の各部署に対して行われました。

また、理事長は、機構の業務運営の合理化、諸規程の実施状況等に関する事項について、職員に命じ内部監査を行わせ、その結果に対する改善措置状況を理事長に報告することとなっています。

令和5年度の内部監査は、財務部、情報システムセンター、事業承継・再生支援部、販路支援部に対する業務運営上の課題の検証、北陸本部、中小企業大学校東京校に対する地域本部監査、財務部、共済資金グループに対する資金運用に関する現物監査を行いました。なお、監事、監査統括室及び会計監査人による三様監査連絡会議を定期的で開催し、監査機能の強化に取り組んでいます。

<入札及び契約に関する事項（業務方法書第 40 条）>

入札及び契約に関し、監事及び外部有識者から構成される「契約監視委員会」の設置等を定めた規程等を整備しており、また、契約手続きの厳正な運用等を目的として「入札・契約手続委員会」の設置等について規程等を整備し運用を図っています。

令和 5 年度においては、契約監視委員会を 2 回開催して令和 5 年 1 月～3 月契約分及び令和 5 年 4 月～12 月契約分の調達実績について点検・見直しを行っています。また、令和 5 年度の調達に係る入札・契約手続委員会は 17 回開催しています。

<予算の適正な配分（業務方法書第 41 条）>

運営費交付金を原資とする予算の配分が適正に実施されることを確保するための体制の整備及び評価結果を法人内部の予算配分等に活用する仕組みとして、令和 5 年 12 月の役員会において各部から予算執行状況の報告を行うとともに、予算執行状況を踏まえた予算修正を行っています。

[詳細につきましては、業務方法書をご覧ください。](#)

11 予算と決算との対比

要約した法人単位決算報告書

(単位：百万円)

区 分	予 算	決 算	差 額	差 額 理 由
収入	2,056,367	1,937,872	△ 118,494	
運営費交付金	18,553	18,553	-	
その他の補助金等	299,986	146,575	△ 153,410	生産性革命推進事業補助金の一部概算受入れによる減
政府出資金等	12,000	12,000	-	
借入金等	110	109	△ 0	
貸付等回収金	400,165	446,143	45,978	小規模共済の貸付等回収金の増
貸付金利息	4,711	5,212	500	高度化貸付金の回収実績の増
業務収入	1,245,978	1,223,670	△ 22,307	
運用収入	72,910	81,494	8,584	利息収入の増
受託収入	73	57	△ 16	受託事業の減
その他収入	1,879	4,055	2,176	固定資産の売却による増
支出	3,139,252	2,729,258	△ 409,993	
業務経費	2,398,012	1,983,380	△ 414,631	事業再構築補助金の実績の減
貸付金	359,898	418,599	58,702	小規模共済の貸付実績の増
出資金	143,607	48,646	△ 94,960	ファンド出資実績の減
受託経費	73	149	76	受託経費の増
借入金等償還	301	185	△ 115	高度化貸付に係る借入金償還の減
支払利息	0	17	17	
代位弁済費	337	-	△ 336	債務保証の履行実績なし
一般管理費	1,469	2,151	681	管理経費の増
その他支出	235,555	276,128	40,572	新型コロナ特別利子補給補助金の一部国庫返納による増

(注1)「予算」は単位未満四捨五入によって、「決算額」及び「差額」は単位未満切捨てによって表示しております。

(注2)当法人は、法人単位の決算報告書は作成しておりませんが、各勘定の金額を合計し、一定の調整を行って上記法人単位の決算報告書を作成しております。

[詳細につきましては、決算報告書をご覧ください。](#)

1 2 財務諸表の要約（法人単位）

（1）貸借対照表

① 2 か年比較

	令和5年度	令和4年度	増減額		令和5年度	令和4年度	増減額	
資産の部	22,130,686	22,421,334	△ 290,648		負債の部	19,651,467	20,710,744	△ 1,059,277
流動資産	11,449,079	11,339,146	109,933		流動負債	4,068,082	4,592,796	△ 524,714
現金及び預金（*1）	2,758,508	2,769,259	△ 10,751		運営費交付金債務	-	702,883	△ 702,883
代理店勘定	90,012	88,673	1,339		預り補助金等	43,306	6	43,299
有価証券	996,651	1,356,047	△ 359,396		支払備金	14,023	15,431	△ 1,408
事業貸付金	863,006	853,346	9,659		未払金	120,578	144,345	△ 23,766
信託資産	2,830,736	2,516,623	314,113		前受金	236,210	236,749	△ 538
前払金	207,343	220,024	△ 12,681		貸付有価証券担保預り金	3,647,177	3,487,835	159,342
貸付有価証券					その他	6,786	5,545	1,241
担保預り運用資産	3,647,177	3,487,835	159,342	※	固定負債	15,511,704	16,048,853	△ 537,149
貸倒引当金（△）	△ 19,498	△ 27,429	7,930		資産見返負債	3,118	1,999	1,119
その他	75,142	74,765	377		長期預り補助金等	1,778,175	2,810,996	△ 1,032,821
固定資産	10,681,606	11,082,188	△ 400,581		責任準備金	10,883,722	10,588,499	295,222
建物	16,076	16,337	△ 261		倒産防止共済基金	2,836,399	2,638,446	197,953
土地	14,353	15,543	△ 1,189		その他	10,287	8,911	1,376
長期性預金	-	1,075,000	△ 1,075,000		法令に基づく引当金等	71,681	69,093	2,587
投資有価証券	10,332,160	9,539,934	792,225		純資産の部（*2）	2,479,218	1,710,589	768,629
関係会社株式	38,859	39,025	△ 166		資本金	1,220,240	1,209,844	10,396
破産更生債権等	35,166	40,547	△ 5,380		政府出資金	1,219,650	1,209,254	10,396
生命保険資産	242,805	377,012	△ 134,206		日本政策投資銀行出資金	590	590	-
貸倒引当金（△）	△ 31,169	△ 36,124	4,954		資本剰余金	△ 14,534	△ 12,981	△ 1,553
その他	33,354	14,911	18,443		利益剰余金	1,270,435	510,793	759,641
					評価・換算差額等	3,077	2,932	144
					負債純資産合計	22,130,686	22,421,334	△ 290,648

（注）各金額は単位未満切捨てによっており合計額と一致しないことがあります。

表中の（*1～8）は各財務諸表との計数の関連性を示しております。

貸借対照表の説明

令和5年度末の資産残高は、22兆1,306億円となっており、対前年度に比べ2,906億円の減となっています。このうち1,593億円（※）は信託銀行を介した国債等のレポ運用（現金担保及び現先取引）に供したことにより生じる貸付有価証券担保預り運用資産の増であり、これを除く4,499億円が実質の資産の減となります。

この主な要因は、令和5年度に繰り越された事業再構築補助金及び生産性革命推進事業（負債における運営費交付金債務及び長期預り補助金等）の執行に伴い、長期性預金1兆750億円が減少したことによるものです。

負債における預り補助金の増加は、令和5年度補正予算により措置された生産性革命推進事業に係るものです。

また、資本金の増加は令和5年度補正予算による政府出資金の追加（増資）120億円及び国庫納付（減資）16億円によるものです。

その他の科目の増減は「貸借対照表に関する科目の説明」をご参照下さい。

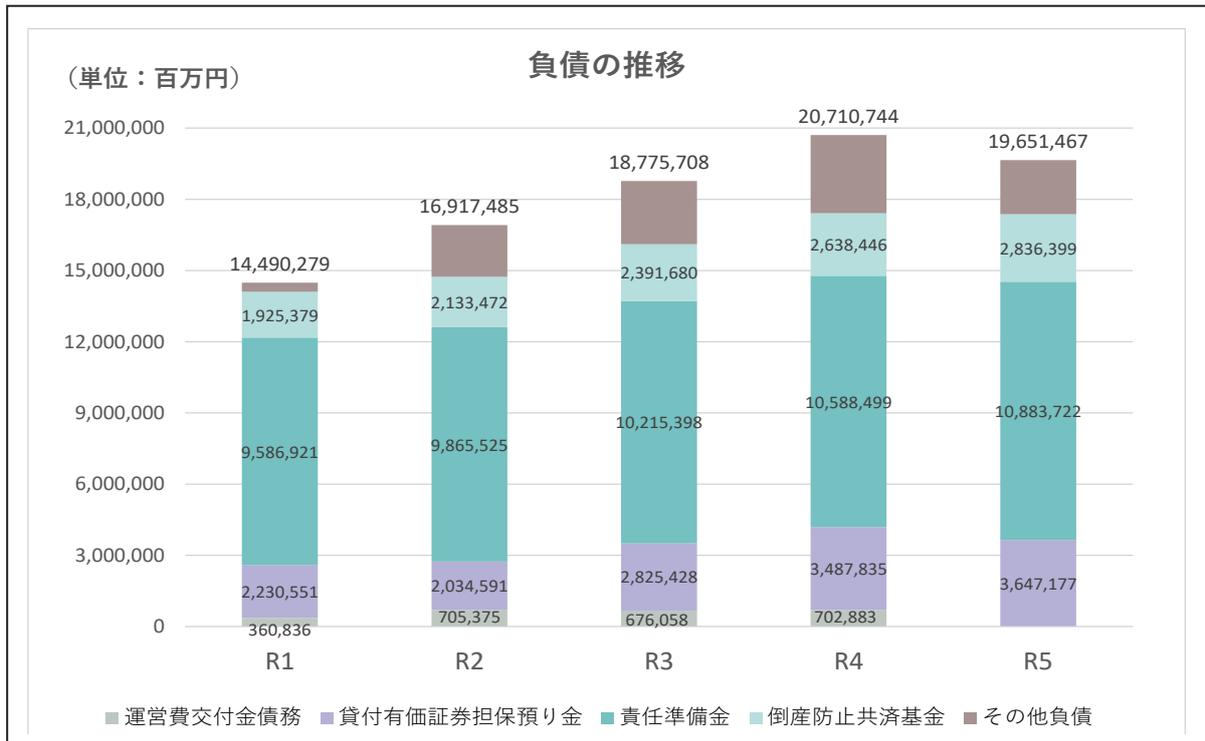
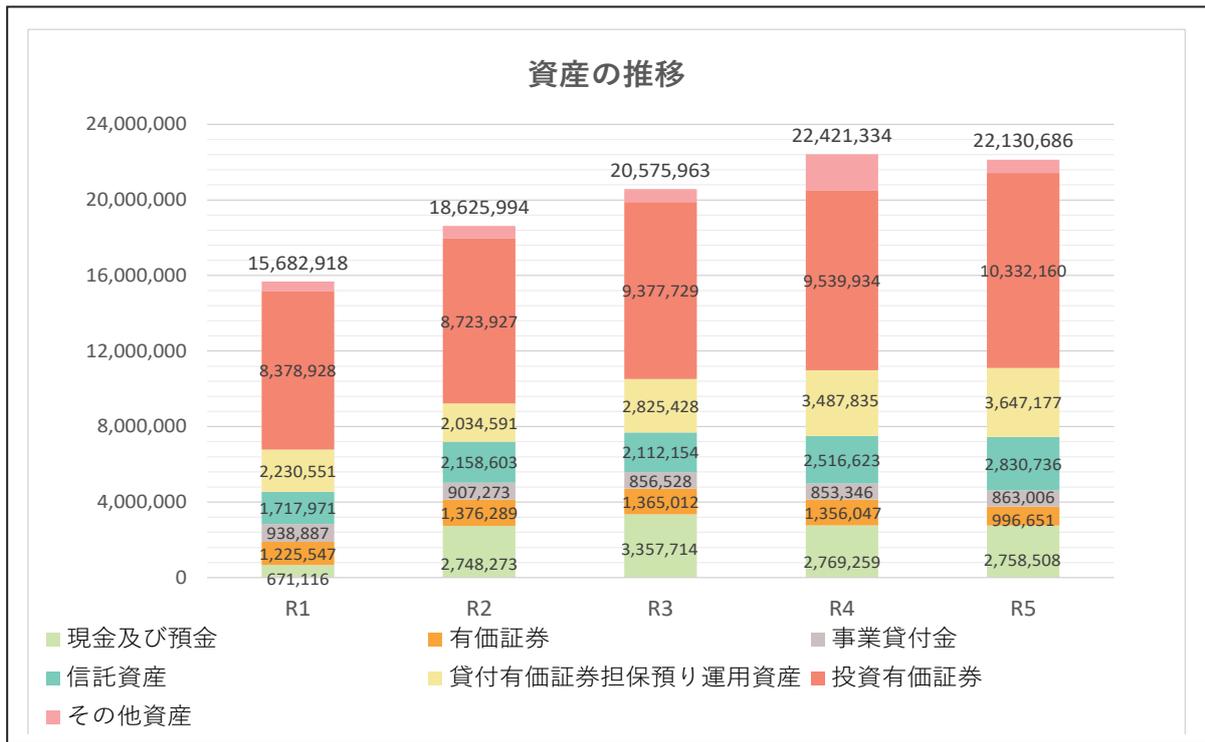
貸借対照表に関する科目の説明

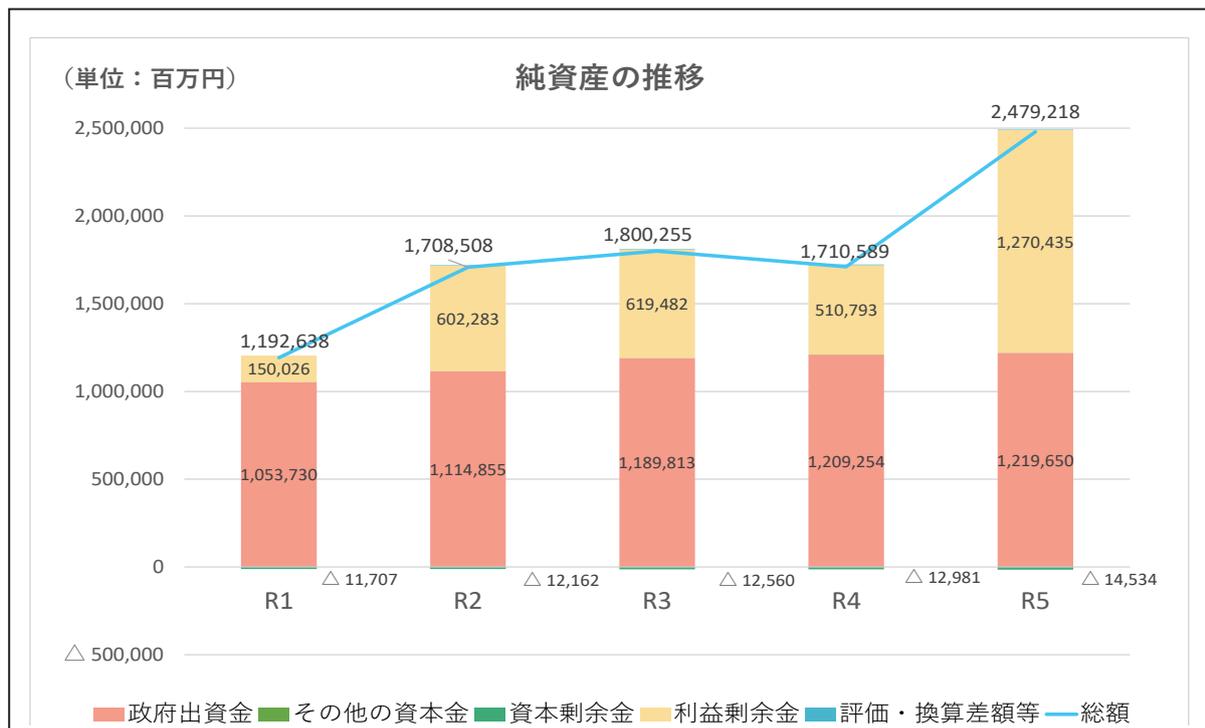
(単位：百万円)

<p>● 資産の部</p> <p>代理店勘定 90,012 (+1,339) 共済事業における代理店契約を結んでいる銀行等が保有する現金預金</p> <p>有価証券 996,651 (△359,396) 満期保有目的債券のうち一年以内に満期が到来する国債等及び譲渡性預金。</p> <p>事業貸付金 863,006 (+9,659) 高度化事業、小規模企業共済事業等の貸付金残高。共済貸付による増</p> <p>建物 16,076 (△261) 中小企業大学校施設等の建物。減価償却による減</p> <p>土地 14,353 (△1,189) 中小企業大学校や貸工場の土地。</p> <p>関係会社株式 38,859 (△166) 第三セクターの株式。株式処分による減</p> <p>破産更生債権等 35,166 (△5,380) 高度化事業、中小企業倒産防止共済の貸付事業等における経営破綻又は実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権等。償却、償還による減</p> <p>生命保険資産 242,805 (△134,206) 小規模企業共済事業における生命保険会社に預けている運用資産</p> <p>貸倒引当金(△) △50,667 (+12,884) 事業貸付金、破産更生債権等に対する引当金。償却、償還等による減</p>	<p>● 負債の部</p> <p>運営費交付金債務 - (△702,883) 翌事業年度以降に執行予定の運営費交付金</p> <p>支払備金 14,023 (△1,408) 小規模企業共済事業において、給付事由が発生した審査中の備金</p> <p>前受金 236,210 (△538) 共済契約者から受け入れた翌事業年度に属する前納掛金等</p> <p>資産見返負債 3,118 (+1,119) 運営費交付金等を財源として取得した償却資産に係る帳簿価額相当額</p> <p>長期預り補助金等 1,778,175 (△1,032,821) 複数年度にわたって使用が認められている交付済みの補助金等</p> <p>責任準備金 10,883,722 (+295,222) 小規模企業共済契約者に対する将来の共済金等の支払いに備えるための準備金。在籍者の増に伴い増加</p> <p>倒産防止共済基金 2,836,399 (+197,953) 中小企業倒産防止共済契約者に係る掛金の総額。加入者の増に伴い増加</p> <p>法令に基づく引当金等 71,681 (+2,587) 中小企業倒産防止共済勘定における将来の完済手当金の支払に備えるための完済手当金準備基金及び将来の貸付の急増等に備えるための異常危険準備基金</p> <p>● 純資産の部</p> <p>資本剰余金 △14,534 (△1,553) 自主財源で取得した固定資産に係る除売却差額相当累計額、減価償却相当累計額、減損損失相当累計額等</p> <p>利益剰余金 1,270,435 (+759,641) 当機構の業務に関連して発生した剰余金の累計額。小規模企業共済事業における信託運用益等による増</p> <p>評価・換算差額等 3,077 (+144) 関係会社株式における取得価額と出資持分額との差額。</p>
---	--

() 書きは対前年度増減額

② 5か年推移表





(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

	令和5年度	令和4年度	増減額
I 損益計算書上の費用	2,454,963	2,281,362	173,601
経常費用(*3)	2,453,834	2,281,188	172,645
臨時損失(*4)	1,087	136	951
法人税、住民税及び事業税(*5)	41	37	4
II その他行政コスト(*6)	1,553	421	1,132
III 行政コスト合計	2,456,516	2,281,783	174,733

(注) 各金額は単位未満切捨てによっており合計額と一致しないことがあります。

行政コスト計算書の説明

独立行政法人のフルコストを開示している財務諸表です。

損益計算書上の費用にその他行政コストを加えたフルコストは2兆4,565億円となっており、生産性革命推進事業及び事業再構築補助金等の各種支援事業の追加により昨年度より1,747億円増加しております。

(3) 損益計算書

① 2か年比較

(単位:百万円)

	令和5年度	令和4年度	増減額
経常費用(*3)	2,453,834	2,281,188	172,645
業務費	2,447,782	2,275,565	172,216
うち助成金	776,909	572,476	204,432
うち出資金損失	2,288	1,403	885
うち利子補給金	266,975	254,848	12,127
うち信託運用損	-	33,731	△ 33,731
一般管理費	6,045	5,621	424
財務費用等	6	1	4
経常収益	3,209,875	2,170,345	1,039,529
事業収入	1,230,691	1,222,388	8,302
うち出資金収益	2,720	10,138	△ 7,418
運営費交付金等収益	719,812	191,725	528,086
補助金等収益	861,876	675,531	186,344
資産運用収入	394,492	77,839	316,653
うち信託運用益	314,113	-	314,113
その他収入	3,002	2,860	141
経常損益	756,041	△ 110,842	866,884
臨時損失(*4)	3,674	460	3,213
臨時利益	7,316	2,652	4,663
法人税、住民税及び事業税(*5)	41	37	4
当期純損益	759,641	△ 108,688	868,330
前中期目標期間 繰越積立金取崩額(*7)	521	117,650	△ 117,129
当期総損益(*8)	760,163	8,962	751,200

(注) 各金額は単位未満切捨てによっており合計額と一致しないことがあります。

損益計算書の説明

当期の経常費用は2兆4,538億円、経常収益は3兆2,098億円であり、経常損益は7,560億円の黒字になりました。これに減損損失の臨時損失、貸倒引当金戻入等の臨時利益、法人税、住民税及び事業税を加えて、前中期目標期間繰越積立金取崩額を加えた当期総損益は7,601億円の黒字となっております。

経常利益の主な要因は、中期計画最終年度の会計処理に伴い運営費交付金等収益の精算分を計上したことによります。

なお、業務費における助成金が増加しているのは、生産性革命推進事業及び事業再構築補助金等の各種支援事業の実施によるものですが、見合いの収益(運営費交付金等収益、補助金等収益)と相殺されるため、損益への影響はありません。

その他の科目の増減は「損益計算書に関する科目の説明」をご参照下さい。

損益計算書に関する科目の説明

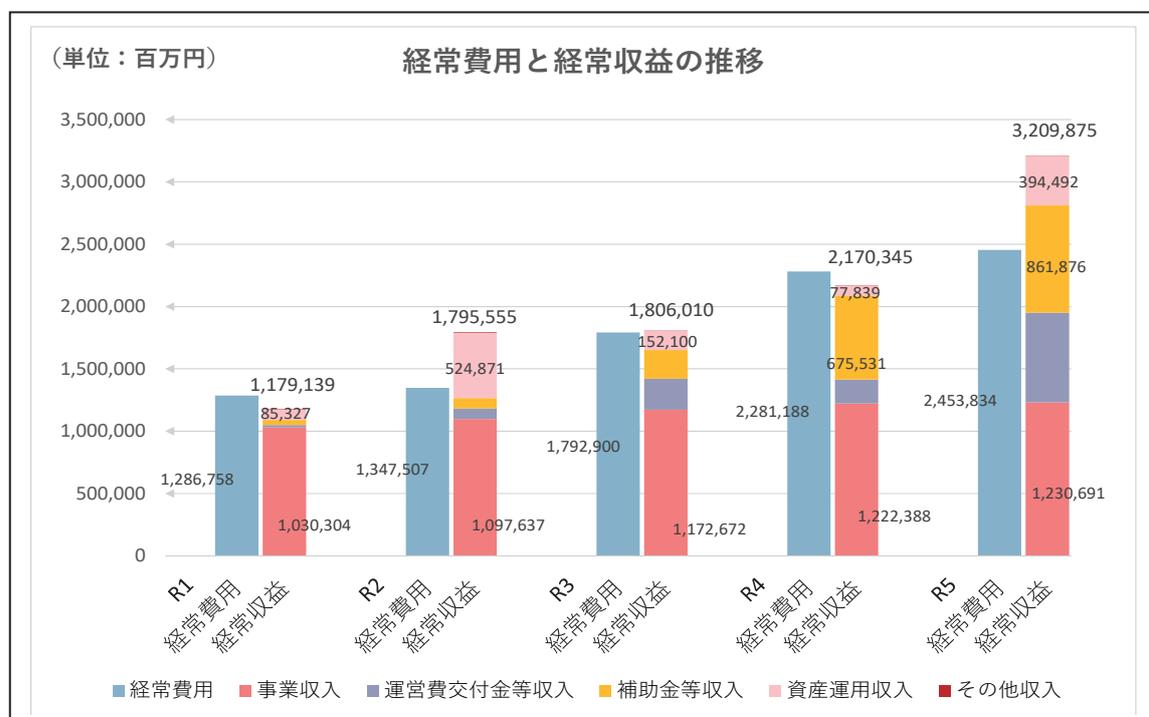
(単位：百万円)

助成金 776,909 (+204,432) 事業再構築促進事業（事業再構築補助金）等による増
利子補給金 266,975 (+12,127) 新型コロナウイルス感染症特別利子補給補助金等による増
一般管理費 6,045 (+424) 管理部門における管理費。基幹システム更新、クラウド対応等による増
事業収入（除く出資金収益） 1,230,691 (+8,302) 高度化貸付金利息収入、指導研修事業収入、不動産関係事業収入、共済事業掛金等収入等。共済事業掛金等収入（+14,301）の増

運営費交付金等収益 719,812 (+528,086) 中期計画最終年度の会計処理に伴い運営費交付金等収益の精算分を計上したことによる増
補助金等収益 861,876 (+186,344) 事業再構築促進事業（事業再構築補助金）等による増
資産運用収入（除く信託運用益） 80,379 (+2,540) 金利上昇による有価証券利息の増

() 書きは対前年度増減額

②5か年推移表



(4) 純資産変動計算書

(単位:百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	評価・換算差額等	純資産合計
当期首残高	1,209,844	△ 12,981	510,793	2,932	1,710,589
当期変動額	10,396	△ 1,553	759,641	144	768,629
出資金の受入	12,000	—	—	—	12,000
不要財産に係る国庫納付	△ 1,603	—	—	—	△ 1,603
その他行政コスト(*6)	—	△ 1,553	—	—	△ 1,553
当期総損益(*8)	—	—	760,163	—	760,163
前中期目標期間繰越積立金取崩額(*7)	—	—	△ 521	—	△ 521
評価・換算差額等	—	—	—	144	144
当期末残高(*2)	1,220,240	△ 14,534	1,270,435	3,077	2,479,218

(注) 各金額は単位未満切捨てによっており合計額と一致しないことがあります。

純資産変動計算書の説明

期首と期末の純資産の増減を開示して運営状況と財政状態の連携関係を明らかにした財務諸表です。

期首に1兆7,105億円あった機構の純資産額は、①政府による120億円の追加出資、不要財産に係る16億円の国庫納付により資本金が103億円増加したこと、②中小企業大学校(関西校、直方校)の減損により資本剰余金が15億円減少したこと、③小規模企業共済における信託運用益等により利益剰余金が7,596億円増加したことにより、期末の純資産額は2兆4,792億円となっております。

(5) キャッシュ・フロー計算書

① 2か年比較

(単位：百万円)

	令和5年度	令和4年度	増減額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	△ 772,881	1,069,764	△ 1,842,645
うち人件費支出	△ 8,490	△ 8,413	△ 76
うち助成金等支出	△ 1,059,366	△ 938,221	△ 121,145
うち運営費交付金収入	18,553	218,793	△ 200,240
うち国又は地方公共団体からの受託収入	215	168	47
うち国庫補助金収入	146,649	1,297,378	△ 1,150,728
うち補助金等の精算による返還金の支出	△ 274,523	-	△ 274,523
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	629,321	△ 1,707,635	2,336,957
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	10,308	19,396	△ 9,088
IV 資金増減額 (D)=(A)+(B)+(C)	△ 133,251	△ 618,474	485,223
V 資金期首残高 (E)	1,491,759	2,110,234	△ 618,474
VI 資金期末残高 (F)=(D)+(E)	1,358,508	1,491,759	△ 133,251
(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係			
現金及び預金(*1) (G)	2,758,508	2,769,259	△ 10,751
定期預金 (H)	125,000	260,000	△ 135,000
財政融資資金預託金 (I)	1,275,000	1,017,500	257,500
VI 資金期末残高 (F)=(G)-(H)-(I)	1,358,508	1,491,759	△ 133,251

(注) 各金額は単位未満切捨てによっており合計額と一致しないことがあります。

キャッシュ・フロー計算書の説明

業務活動によるキャッシュ・フローは、7,728 億円で前事業年度に比べ 1 兆 8,426 億円減少しておりますが、その主な要因は、補助金等の受入による収入が 1 兆 3,509 億円減少したことに加えて、補助金等の精算による国庫への返還金の支出が 2,745 億円増加したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、6,293 億円で前事業年度に比べ 2 兆 3,369 億円増加しておりますが、財政融資資金預託金の払戻による収入が増加したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー103 億円は政府出資金の追加(増資)120 億円及び国庫納付(減資)16 億円によるものです。

これらによって 1,332 億円の資金減少となり、期末残高は 1 兆 3,585 億円となりました。

キャッシュ・フローの科目の説明

業務活動によるキャッシュ・フロー

当機構の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、事業収入、運営費交付金収入、業務支出、人件費支出等を整理。

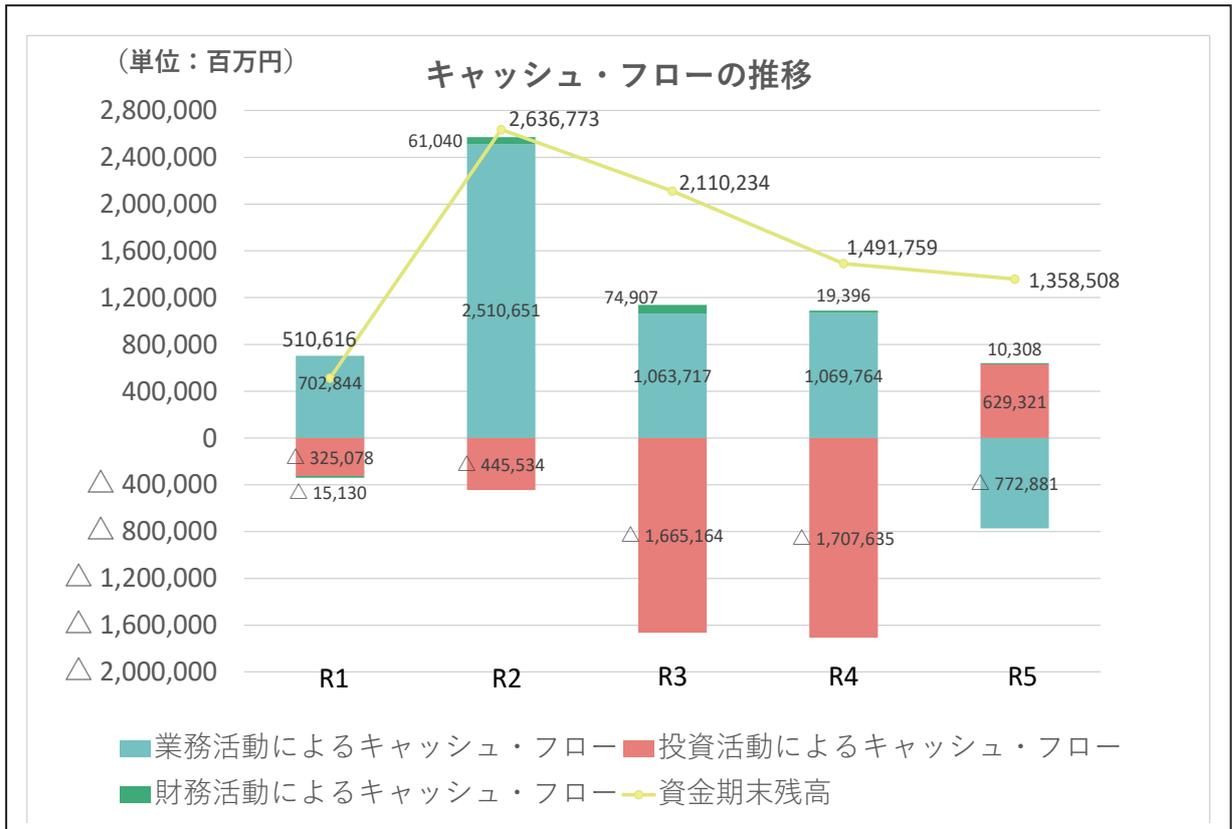
投資活動によるキャッシュ・フロー

将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、有価証券の取得・償還、固定資産の取得、財政融資資金預託金の預入・払戻等を整理。

財務活動によるキャッシュ・フロー

政府出資金収入、リース債務の返済、不要財産の国庫納付額を整理。

② 5か年推移表



(6) 勘定とセグメント、事業の関係

(単位：百万円)

勘定名 (出資金原資) 【セグメント】	主な業務内容	貸借対照表		損益計算書	
		資産	負債	経常費用	経常収益
一般勘定 (一般会計) (復興特会) 【事】【生】 【新】【経】	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業者の事業活動への助言及び助成並びに人材育成 ・中小企業組合等への資金の貸付け ・ファンド出資 ・三セク出資先管理 ・大学連携型インキュベーション施設の整備及び管理 ・中小企業大学校の運営 	3,562,214	1,935,528	1,103,076	1,585,978
			純資産 (資本金) <資本剰余金> [利益剰余金] 【評価・換算差額等】	当期総損益	臨時損益等 +積立金取崩し
産業基盤整備勘定 (一般会計) 【新】【経】	<ul style="list-style-type: none"> ・事業活動支援のための債務保証及び出資 ・三セク出資先管理 	25,277	332	144	64
			24,944 (23,693) <946> [305]	3	83
施設整備等勘定 (産投特会) 【新】	<ul style="list-style-type: none"> ・賃貸施設の整備、管理 ・産業用地整備事業 ・三セク出資先管理 	28,078	650	975	986
			27,428 (46,698) <▲488> [▲19,122] [341]	37	26
小規模企業共済勘定 (一般会計) 【経】	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模企業共済事業 	15,756,584	15,007,905	932,433	1,203,213
			748,679 (15,518) <▲290> [733,451]	270,408	▲371
中小企業倒産防止共済勘定 (一般会計) 【経】	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業倒産防止共済事業 	3,066,506	3,019,046	418,450	420,873
			47,459 (47,421) <▲103> [140]	▲123	▲2,546
出資承継勘定 (産投特会) (政投銀) 【生】	<ul style="list-style-type: none"> ・三セク出資先管理 	4,033	12	8	14
			4,020 (5,233) [▲1,430] [218]	6	0

(注) 各金額は単位未満切捨てによっており合計額と一致しないことがあります。

【事】事業承継・引継ぎ、【生】生産性向上、【新】新事業展開の促進・創業支援、事業再構築支援【経】経営環境の変化への対応の円滑化

[詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。](#)

(7) 翌事業年度（令和6事業年度）に係る予算、収支計画及び資金計画

【予算】

(単位：百万円)

収入	金額	支出	金額
運営費交付金	22,195	業務経費	1,670,902
その他の補助金等	-	貸付金	420,974
借入金等	169	出資金	31,501
貸付等回収金	450,882	受託経費	60
貸付金利息	5,242	借入金等償還	295
業務収入	1,275,654	支払利息	-
運用収入	112,007	代位弁済費	224
受託収入	60	一般管理費	1,546
その他収入	1,968	その他支出	-
合計	1,868,177	合計	2,125,502

(注1) 各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがあります。

(注2) 当法人は、法人単位の予算は作成していませんが、各勘定の金額を合計し、一定の調整を行って上記法人単位の予算を作成しております。

【収支計画】

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	2,326,349
経常費用	2,326,349
業務経費	2,321,487
一般管理費	1,490
減価償却費	1,402
引当金繰入	1,930
財務費用	1
その他の費用	39
収益の部	2,271,820
経常収益	2,266,343
運営費交付金収益	21,450
資産見返運営費交付金戻入	92
資産見返補助金等戻入	80
補助金等収益	869,885
貸付金利息	5,242
出資金収益	6,135
事業収入	1,362,010
受託収入	60
賞与引当金見返に係る収益	513
退職給付引当金見返に係る収益	232
財務収益	462
その他の収益	181
臨時利益	5,477
貸倒引当金戻入益	2,702
完済手当金準備基金戻入益	2,775
純利益(△純損失)	△ 54,529
前中期目標期間繰越積立金取崩額	56,426
総利益(△総損失)	1,897

(注1) 各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがあります。

(注2) 当法人は、法人単位の収支計画は作成していませんが、各勘定の金額を合計し、一定の調整を行って上記法人単位の収支計画を作成しております。

【資金計画】

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	5,210,056
業務活動による支出	2,125,863
投資活動による支出	2,185,097
財務活動による支出	65
次年度への繰越金	899,030
資金収入	5,210,056
業務活動による収入	1,865,240
運営費交付金による収入	22,195
その他の補助金等	-
貸付等回収金	450,882
事業収入	1,285,834
受託収入	60
その他の収入	106,269
投資活動による収入	2,419,979
前年度よりの繰越金	924,837

(注1) 各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがあります。

(注2) 当法人は、法人単位の資金計画は作成しておりませんが、各勘定の金額を合計し、一定の調整を行って上記法人単位の資金計画を作成しております。

[詳細につきましては、令和6年度計画をご覧ください。](#)

13 法人の基本情報

(1) 沿革

当機構は、中小企業総合事業団（信用保険業務を除く）、地域振興整備公団（地方都市開発整備等業務を除く）、産業基盤整備基金（省エネ・リサイクル業務を除く）が統合し、平成16年7月に中小企業政策の総合的な実施機関として発足しました。

3機関が統合したことにより、中小企業支援ツールの拡充・多様化が実現し、これらを活かした総合的な支援能力の向上が図られました。



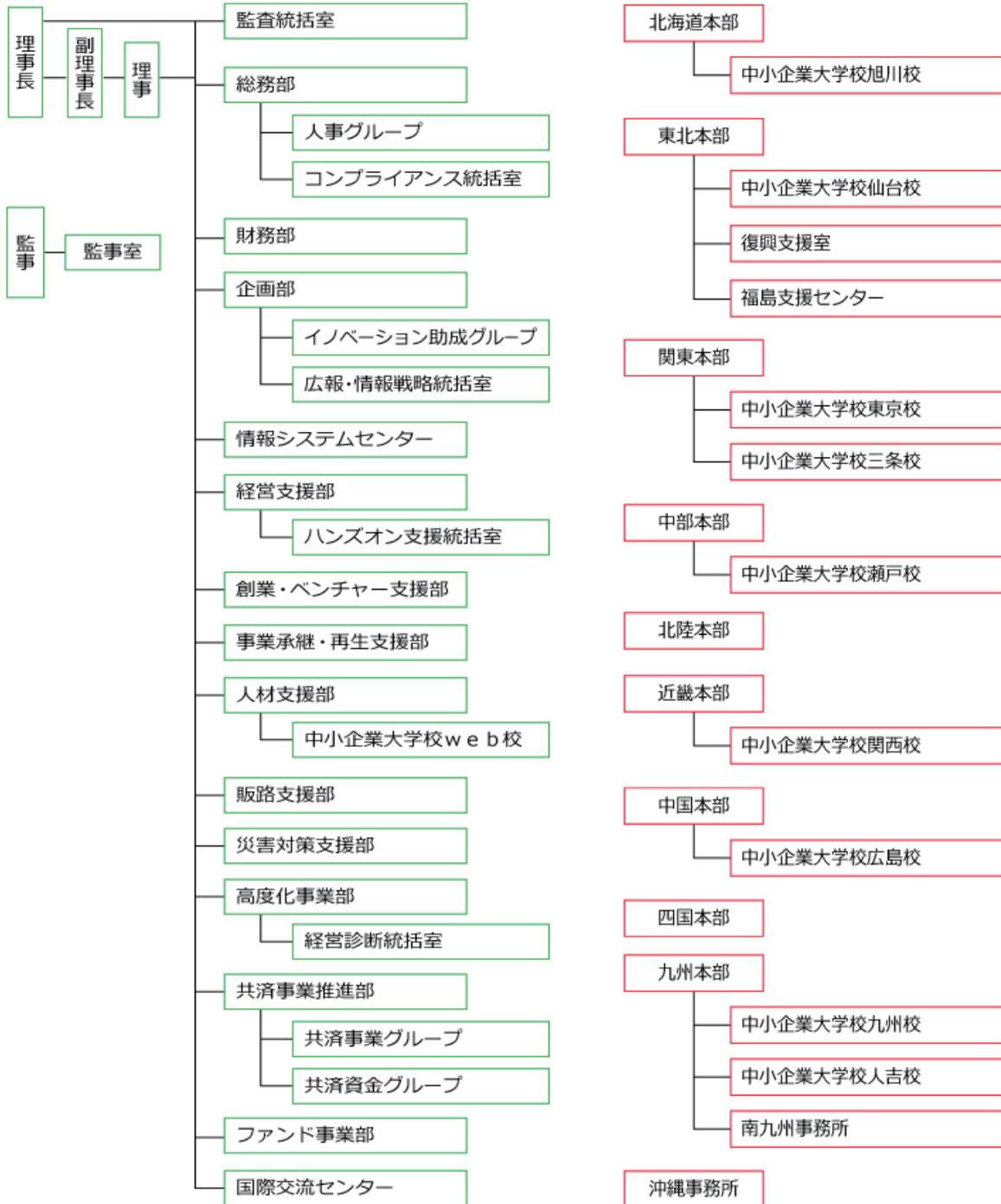
(2) 設立根拠法

独立行政法人中小企業基盤整備機構法（平成14年法律第147号）

(3) 主務大臣

	業務内容	主務大臣
1	役員及び職員並びに財務及び会計その他管理業務	経済産業大臣 (2の産業基盤整備業務に係る財務及び会計に関する事項については、経済産業大臣及び財務大臣)
2	産業基盤整備業務	経済産業大臣及び財務大臣
3	2の業務以外の業務	経済産業大臣

(4) 組織図 (令和6年3月末現在)



(5) 事務所の所在地 (令和6年3月末現在)

所在地一覧

本部/関東本部

〒105-8453
東京都港区虎ノ門3-5-1
虎ノ門37森ビル
本部代表 TEL.03-3433-8811
共済相談室 TEL.050-5541-7171
関東本部代表 TEL.03-5470-1509



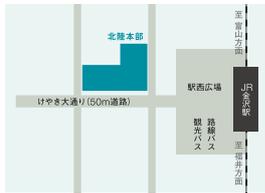
東北本部

〒980-0811
宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1
仙台第一生命タワービル6F
代表 TEL.022-399-6111



北陸本部

〒920-0031
石川県金沢市広岡3-1-1
金沢パークビル10F
代表 TEL.076-223-5761



中国本部

〒730-0013
広島県広島市中区八丁堀5-7
広島KSビル3F
代表 TEL.082-502-6300



九州本部

〒812-0024
福岡県福岡市博多区綱場町2-1
博多FDビジネスセンター
代表 TEL.092-263-1500



北海道本部

〒060-0002
北海道札幌市中央区北2条西1-1-7
ORE札幌ビル6F
代表 TEL.011-210-7470



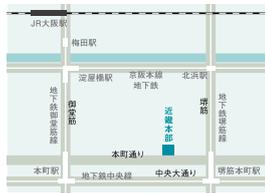
中部本部

〒460-0003
愛知県名古屋市中区錦2-2-13
名古屋センタービル4F
代表 TEL.052-201-3003



近畿本部

〒541-0052
大阪府大阪市中央区安土町2-3-13
大阪国際ビルディング27F
代表 TEL.06-6264-8611



四国本部

〒760-0019
香川県高松市サンポート2-1
高松シンボルタワー タワー1楼7F
代表 TEL.087-811-3330



沖縄事務所

〒901-0152
沖縄県那覇市字小嶽1831-1
沖縄産業支援センター313-1
代表 TEL.098-859-7566



中小企業大学校

旭川校 〒078-8555 北海道旭川市緑が丘東3条2-2 代表 TEL.0166-65-1200
仙台校 〒989-3126 宮城県仙台市青葉区落合4-2-5 代表 TEL.022-392-8811
三条校 〒955-0025 新潟県三条市上野原570 代表 TEL.0256-38-0770
東京校 〒207-8515 東京都東大和市桜が丘2-137-5 代表 TEL.042-565-1192
瀬戸校 〒489-0001 愛知県瀬戸市川平町79 代表 TEL.0561-48-3401
関西校 〒541-0052 大阪府大阪市中央区安土町2-3-13 代表 TEL.06-6530-0029
広島校 〒733-0834 広島県広島市西区草津新町1-21-5 代表 TEL.082-278-4955
九州校 〒812-0024 福岡県福岡市博多区綱場町2-1 代表 TEL.092-263-1554
人吉校 〒868-0021 熊本県人吉市鬼木町山1769-1 代表 TEL.0966-23-6800

事務所・他

南九州事務所 …… 〒892-0842 鹿児島県鹿児島市東千石町1-38 鹿児島商工会議所ビル6F TEL.099-219-7882
BusiNest …… 〒207-8515 東京都東大和市桜が丘2-137-5 TEL.042-565-1195
福島支援センター …… 〒980-8053 福島県福島市三河南町1-20 コラッセくしま7F TEL.024-529-5113
北関東エリアマネージャーデスク …… 〒321-3226 栃木県宇都宮市ゆいのビル15-40 栃木県産業振興センター内 TEL.028-670-2607
静岡エリアマネージャー事務所 …… 〒432-8003 静岡県浜松市中央区地山3-4-7 浜松イノベーションキューブ内
播磨エリアマネージャー事務所 …… 〒679-2282 兵庫県神戸郡福崎町高岡1929 中小企業大学校関西西校内
山陰エリアマネージャー事務所 …… 〒690-0816 鳥取県松江市長門1番地 テクノアークしまね 南館0室
筑豊・北九州エリアマネージャー事務所 …… 〒822-0031 福岡県直方市大字植木849-1 直轄産業振興センター・ADOX福岡 別館内
北見オフィス …… 〒090-0023 北海道北見市北3条東1-2 北見経済センター2階 代表 TEL.0138-24-6600
高松オフィス …… 〒040-0063 北海道高松市若松町7番15号 高松商工会議所ビル2階 代表 TEL.0138-24-6600
釧路オフィス …… 〒085-0847 北海道釧路市大町1丁目1番1号 道産経済センタービル5階 代表 TEL.0154-68-4866
松山オフィス …… 〒790-0067 愛媛県松山市大手町2-5-7 松山商工会館5階 代表 TEL.089-998-6531

(6) 主要な特定関連会社等の状況

① 特定関連会社

- ・ 該当なし

② 関連会社

- ・ 株式会社さがみはら産業創造センター（神奈川県相模原市）他 60 社

③ 関連公益法人

- ・ 一般財団法人企業共済協会（東京都港区）

[詳細につきましては、財務諸表（法人単位）をご覧ください。](#)

14 参考情報

その他公表資料等との関係

◆ ホームページ、SNS

機構及び各種事業の御案内、公募やイベント・セミナー情報等、中小企業や支援機関の皆様にも有用な情報を発信しています。



<https://www.smrj.go.jp/>



Facebook



<https://www.facebook.com/smrjrj/>

X



<https://x.com/smrjrj/>

◆ 動画や事業特設サイト、TV番組を通じた情報提供

Youtube上の中小機構公式チャンネル、TV番組、事業特設サイト等で、支援メニューや研修・セミナー等の情報を発信しています。



<https://www.youtube.com/user/smrjmovies>



変化に立ち向かう中小企業経営者と従業員にエールを贈る番組。



<https://www.smrj.go.jp/tool/tvprograms/index.html>



地域の魅力的な中小企業や地方創生に繋がる取り組みを紹介するドキュメンタリー番組。

◆ 中小企業ビジネス支援情報サイト「J-Net21」による情報提供

中小企業経営者の課題解決をサポートする最新の支援情報や事例等を掲載しています。
 注目テーマの特集や最新の取組み事例をご紹介します。



<https://j-net21.smrj.go.jp/special/chushosdgs/index.html>

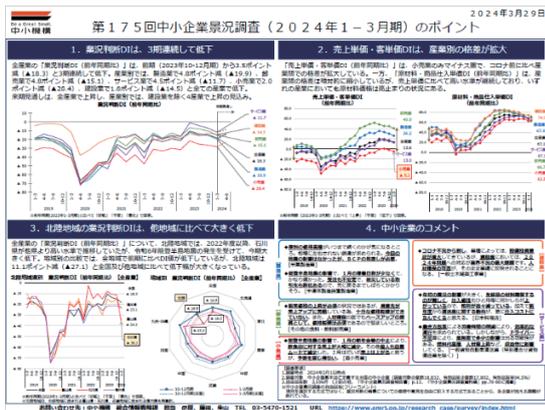


<https://j-net21.smrj.go.jp/>

◆ 中小企業景況調査・中小企業アンケート調査

中小企業の景気動向を調査して、四半期ごとに公表しています。

また、中小企業を取り巻く環境をいち早く把握するため、アンケート調査を実施しています。



https://www.smrj.go.jp/research_case/research/survey/index.html



https://www.smrj.go.jp/research_case/research/questionnaire/index.html

◆ ファクトブック

中小機構の実績や事例、職員のインタビューを事業ごとにまとめたファクトブックを制作し、主にメディア向けの情報提供ツールとして活用しています。社会的な背景と中小機構の事業がどのようにつながっているのかをデータを用いて紹介しているところが特徴です。

